

高槻市文化財年報

平成2年度

I	埋蔵文化財の調査	1
1.	平成2年度の調査	
2.	調査の概要	
	郡家本町遺跡	北原 治
	梶原南遺跡	宮崎 康雄
	芥川遺跡	橋本 久和
II	美術工芸品の調査	20
1.	大泉寺薬師如来坐像	井上 正
2.	廣智寺十一面観音立像	井上 正
III	建造物の調査	23
	廣智寺本堂	川上 貢
IV	指定文化財	26
1.	本照寺本堂	
2.	寄贈文化財	
V	文化財保護啓発事業	29
VI	資料紹介	34
	瓦器椀・土師器皿の成形痕	橋本 久和
	高槻城下層出土の特殊な井戸枠	高橋 公一

1992年3月

高槻市教育委員会

「高槻市文化財年報平成2年度」正誤表

頁	位置	誤	正
7・8	図2、スケール	10cm	10m
51	図10、スケール	100m	10cm

高槻市文化財年報

平成2年度

1992年3月

高槻市教育委員会

I 埋蔵文化財の調査

1. 平成2年度の発掘調査状況

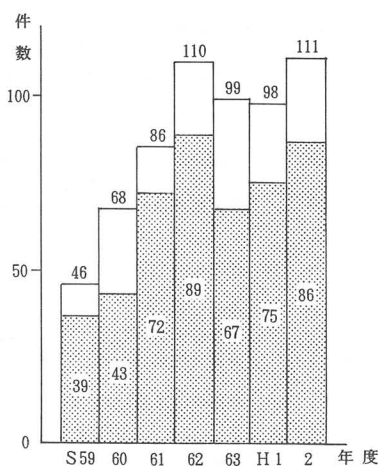
平成2年度における土木工事等による埋蔵文化財発掘調査申請件数は111件となり、前年度13%増の伸びを示している（グラフ1）。その中での発掘調査は86件で、昭和62年度に次ぐ調査件数となっている。

届出別にみると、例年どおり「個人住宅の増・改築」がもっとも多く、さらに「倉庫・駐車場」が急激に増加しているのが注目される（表1）。

一方、公共事業関係では、都市基盤整備の遅れから、「道路・水路改修」、「上下水道整備」とともに増加している。

遺跡別にみると、鳴上郡衙跡が圧倒的に多く、続いて郡家今城遺跡、安満遺跡とともに郡家本町遺跡も増加傾向にある。これらは全般的に小規模で、比較的制約の多い困難な調査を続けているが、その成果は着実に蓄積されている（表2）。

今年度は、先年以来長期にわたって実施されてきた新池遺跡の調査は本年5月に、芥川遺跡についても平成3年5月に無事完了し、引き続き調査報告書を刊行すべく整理作業に入っている。最後に、平成2年度に実施した調査の概略を一覧表で掲げておく（表3及び図版第1～3）。



グラフ1 年度別届出数及び調査件数
(アミ部分が確認調査を含む調査件数)

個人住宅	共同住宅	駐車場倉庫等	造成工事等	道路水路改修	上下水道整備	その他	計
33	4	12	3	17	10	7	86

表1. 平成2年度 届出別調査件数

遺跡名	件数	遺跡名	件数	遺跡名	件数
鳴上郡衙跡	30	大蔵司遺跡	1	天川遺跡	1
土室遺跡	2	塚脇F-1号墳	1	安満北遺跡	1
新池遺跡	2	芥川遺跡	3	安満遺跡	9
郡家今城遺跡	9	上田部遺跡	5	上牧遺跡	1
氷室塚古墳	1	高槻城跡	5	梶原南遺跡	1
今城塚古墳	1	津之江南遺跡	2	梶原寺跡	1
郡家車塚古墳	1	芝生遺跡	2		
郡家本町遺跡	6	大塚西遺跡	1	合計	86

表2. 平成2年度 遺跡別調査件数

No.	遺跡名(地区)	所在地	届出者	用途	面積(m ²)	担当	調査期間	備考
1	嶋上郡衛跡 65-A・B・C・D	郡家新町245 他 8筆	高槻市長	水路改修	110.00	鐘ヶ江	2.4.2~4.9	遺構・遺物無し
2	28-L	清福寺町829-11	相馬光信	個人住宅	53.21	大船	2.4.5	〃
3	68-K	川西町1丁目1086-23	相萩幸一	〃	140.73	〃	2.4.14	〃
4	86-I	今城町164-45	崔広子	〃	100.28	〃	2.4.16	〃
5	38-H	清福寺町919-23	福田良一	〃	54.34	鐘ヶ江	2.4.25	「嶋上郡衛跡他関連遺跡発掘調査概要15」 =(「概要15」) に掲載
6	4-L	郡家本町747	下村喜久治	〃	208.00	〃	2.5.14~5.16	〃
7	12-I	郡家本町541-1	橋本保弘	露天資料置場	766.92	高橋	2.7.5~8.3	弥生包含層確認・遺構無し
8	67-K	川西町1丁目1087-28	前田研三	個人住宅	66.32	宮崎	2.7.10	「概要15」に掲載
9	64-J	郡家新町434	一進建設(株)	事務所新築	377.83	北原	2.7.16~7.19	遺構・遺物無し
10	7-O	清福寺町792-1 807-6・7	坂上猛	畑地造成	297.00	〃	2.8.6~9.8	「概要15」に掲載
11	4-C	大字郡家945	羽瀬直治	個人住宅	241.23	大船	2.9.6	〃
12	N4・N5・5	郡家新町地内	高槻市長	下水道工事	94.9	森田	2.9.10	遺構・遺物無し
13	75-C	郡家新町156-27	赤井豊	個人住宅	54.04	大船	2.9.22	〃
14	7・8・16・17・26	清福寺町府道	府・茨木土木	府道整備	3,764.4	〃	2.9.25	〃
15	38-K・L	清福寺町919-16	西塚真治	個人住宅	40.76	北原	2.10.19	「概要15」に掲載
16	67-K	川西町1丁目1087-27	清川研二	〃	68.25	大船	2.10.22	〃
17	74-C	郡家新町156-6	尾道正博	〃	74.95	〃	2.10.23	〃
18	4-O・P	郡家本町939	下村喜久治	〃	34.56	〃	2.11.14	〃
19	48-B・C	川西町1丁目956-11	梶利安	〃	53.27	〃	2.11.14	〃
20	48-I	〃 953-18	岡久夫	〃	57.62	鐘ヶ江	2.11.22	〃
21	35-A・E・I・M	郡家新町269 他	高槻市長	水路改修	119.00	〃	2.12.13~3.1.25	〃
22	57-L	川西町1丁目1092-9	朝井俊司	個人住宅	54.55	〃	2.12.18	〃
23	45-I・J・K・O 55-C・G	郡家新町259 他 7筆	高槻市長	水路改修	106.40	宮崎	3.1.7.~2.22	「概要16」に掲載 予定
24	14-E・I・M	郡家本町324 他 5筆	〃	〃	69.70	北原	3.1.9.~1.14	奈良時代柱穴、土器 検出
25	43-N・O	郡家新町395-43	進隆雄	個人住宅	71.26	大船	3.1.16	「概要15」に掲載
26	38-H	清福寺町919-27	服部健史	〃	51.05	〃	3.1.22~1.23	〃
27	28-A・F	清福寺町12-2~12-7 他	高槻市長	下水道工事	207.30	〃	3.1.24~1.30	古墳時代の包含層 確認
28	87	川西町1丁目1139-2・5 1141-6	相互住宅(株)	ショールーム建設	3,815.11	〃	3.2.4	遺構・遺物無し
29	54-I・M	郡家新町350-5・6	藤村勉	個人住宅	231.85	〃	3.2.14	「概要15」に掲載
30	15-C・G・J	郡家本町317 他 2筆	高槻市長	道路整備	36.70	森田	3.3.5	土坑、柱穴検出
31	土室遺跡	土土室町1丁目529.530	中村七郎	個人住宅	202.57	大船	2.4.14	古墳時代柱穴柱出・ 埴輪出土
32	〃	土土室町5丁目602-7	西原保夫	〃	116.59	〃	2.5.22	遺構・遺物無し
33	新池遺跡	土土室町1丁目1 他43筆	阪急電鉄(株)	集合住宅	49,900.00	森田	63.9.12~2.5.31	「新池遺跡-発掘調査 報告会」参照
34	〃	〃	〃	整備に伴う確認調査	16.0	〃	3.3.18	18号窯の規模確認
35	郡家今城遺跡	郡家新町141-1	土田光恵	個人住宅	146.67	高橋	2.4.24~5.28	「概要15」に掲載
36	〃	〃 148-2	藤田信弘	〃	100.00	鐘ヶ江	2.6.5	〃
37	〃	今城町~郡家新町	高槻市長	下水道工事	289.60	高橋	2.6.11~7.7	奈良~平安の小ピット、 小溝検出
38	〃	水室町1丁目781-32	岡根陽二郎	個人住宅	104.65	大船	2.6.21	「概要15」に掲載
39	〃	今城町164-28	中村文一	〃	102.44	鐘ヶ江	2.6.29	遺構・遺物無し
40	〃	郡家新町44-2	高谷マサエ	〃	140.93	大船	2.9.6	〃
41	〃	今城町	高槻市長	下水道工事	216.00	鐘ヶ江	2.10.22	包含層・柱穴検出
42	〃	今城町10他	〃	〃	32.00	森田	2.11.13	包含層確認
43	〃	水室町1丁目781-46	竿田博行	個人住宅	115.92	大船	2.11.13	「概要15」に掲載
44	水室塚古墳	水室町2丁目588-2	鈴木重行	〃	148.35	〃	2.9.4	遺構・遺物無し
45	今城城古墳	郡家新町662 他 3筆	高槻市長	水路改修	46.40	〃	3.2.7~2.8	〃
46	郡家車塚古墳	岡本町193-1・2 他	阪急電鉄(株)	宅地造成	5,351.00	森田	3.1.28	埴輪、落ち込み検出
47	郡家本町遺跡	郡家本町1000-7	久保田直次郎	農業用倉庫	98.94	大船	2.4.17~4.20	弥生時代の柱穴、 遺物検出

表3 平成2年度調査一覧

No	遺跡名(地区)	所在地	届出者	用途	面積(m ²)	担当	調査期間	備考
48	郡家本町遺跡	郡家本町1563-6	橋本理則	個人住宅	106.642	大船	2.5.15	「概要15」に掲載
49	〃	〃 1562-1他	福万ハウジング(株)	共同住宅	583.00	北原	2.11.19~12.19	本書掲載
50	〃	〃 1562-6	〃	露天駐車場	128.84	〃	2.12.18~12.19	平安時代柱穴・土器 検出
51	〃	〃 706.707.708	高槻市長	農道整備	35.00	大船	3.2.5~2.7	遺構・遺物無し
52	〃	〃 62他12筆	〃	道路整備	71.40	富成	3.2.20~2.21	〃
53	大蔵司遺跡	大蔵司3丁目209	山口孝治	個人住宅	475.75	北原	2.6.19	「概要15」に掲載
54	塚脇F-1号墳	塚脇町1丁目294	鉄村壽龍	整地工事	231.00	高橋	2.12.10~3.3.12	〃
55	芥川遺跡	紫町35他	日本たばこ産業(株)	研究所新築	75,700.00	橋本	1.4.1~3.5.20	本書掲載
56	〃	殿町68-2	今西すゑ子	個人住宅	219.75	北原	2.7.6~7.7	「概要15」に掲載
57	〃	〃 65-1、66	〃	共同住宅	569.34	〃	2.7.20~7.21	遺構・遺物無し
58	上田部遺跡	桃園町地内	府・茨木土木事務所	府道拡幅工事	535.00	〃	2.9.21~11.14	奈良時代柱穴・土器 検出
59	〃	上田辺町246-3 他	高槻市長	下水道工事	166.05	〃	3.1.16	〃
60	〃	桃園町510-1	〃	市・総合センター	4,300	鐘ヶ江	3.2.18~	調査継続中
61	〃	〃 1~2	関西電力	電線路埋設	200	大船	3.3.28	遺構・遺物無し
62	〃	上田辺町5、紺屋町8	N T T 茨木支店	電話線埋設	63.35	〃	3.4.1	〃
63	高槻城跡	城内町1011	ニチモ(株)	共同住宅	727.00	鐘ヶ江	2.9.20~10.17	外堀・築城時の水路 検出
64	〃	大手町117-1・6	高槻市長	道路整備	56.05	〃	2.10.17~10.20	弥生時代壺棺一墓 検出
65	〃	城内町2-13	大阪府	府立高校増築	34,232.00	大船	2.12.18~12.20	中世土器出土 遺構無し
66	〃	出丸町992-15	三野胖	〃	83.54	〃	3.3.7	遺構・遺物無し
67	〃	城内町1-35	高槻市長	市立中学増築	600.00	高橋	3.3.19~4.30	弥生~近世の遺構検 出本書「資料紹介」 掲載
68	津之江南遺跡	津之江北町267-3	山川義一	資材置場	390.00	鐘ヶ江	2.5.17~5.18	「概要15」に掲載
69	〃	東五住町1丁目69他12筆	高槻市長	水路改修	231.60	北原	3.1.18~1.28	弥生土器片出土
70	芝生遺跡	芝生町4丁目407-9~ 101-2	〃	下水道工事	546.4	森田	2.10.11	包含層確認
71	〃	芝生町4丁目	〃	下水道整備	55.42	〃	2.10.30	遺構・遺物無し
72	大塚西遺跡	大塚町4丁目235	軽自動車検査協会	検査場建設	4,263.86	富成	3.5.18	遺構・遺物無し
73	天川遺跡	須賀町273-1 他	北摂企業(株)	倉庫建設	3,956.00	北原	3.2.2~4.6	中世柱穴・土器検出
74	安満北遺跡	安満中の町26	高槻市長	下水道工事	1,352.00	鐘ヶ江	2.10.29~11.1	弥生時代溝2条 包含層検出
75	安満遺跡	八丁堰町319 他1筆	〃	水路改修	5.00	富成	2.5.23~5.26	弥生土器検出、工事は 包含層上面まで 遺構・遺物無し
76	〃	〃 154-11	エムディアイ(株)	事務所建設	228.85	大船	2.7.25	遺構・遺物無し
77	〃	安満東の町427-6・8・ 9	栢山タネ英	個人住宅	98.229	〃	2.8.9	「概要15」に掲載
78	〃	高垣町88-4	石田晶隆	露天駐車場	947.00	高橋	2.8.22~11.14	中世柱穴多数及び 溝検出
79	〃	〃 280-1・30-3	高槻市長	下水道工事	2,300.00	鐘ヶ江	2.10.23	包含層確認
80	〃	〃 22・23他	〃	農道整備	300.00	大船	2.12.17	弥生~中世包含層 確認
81	〃	安満東の町428	吉田秀男	個人住宅	264.00	〃	3.1.18	「概要15」に掲載
82	〃	八丁堰町250他7筆	高槻市長	道路整備	64.90	宮崎	3.2.26	弥生包含層確認
83	〃	〃 270-1他14筆	〃	〃	160.40	〃	3.2.26	〃
84	上牧遺跡	上牧町4丁目414-1他5筆	〃	道跡改良	330.00	〃	2.11.26	中世水田
85	梶原南遺跡	梶原4丁目666	大和開発	露天資材置場	1,424.00	〃	2.4.6~6.25	本書掲載
86	梶原寺遺跡	梶原1丁目382-1	長谷川貞治	個人住宅	443.68	鐘ヶ江	2.5.1~5.2	「概要15」に掲載

2. 調査の概要

郡家本町遺跡

北原 治

郡家本町遺跡は南平台丘陵の南端に位置する弥生時代後期から中世にかけての複合遺跡である。周辺は古代における嶋上郡の中心地域であったため、弁天山古墳群・今城塚古墳・嶋上郡衙跡・芥川廃寺など数多くの遺跡が存在する。これまでの調査では弥生時代後期から中世にかけてのピット・土坑や芥川廃寺の瓦を焼いた平安時代中期頃の瓦窯などが検出されている。

今回の調査は、高槻市郡家本町1562-1においておこなわれた共同住宅建築にともなうもので、東西20m、南北15mのトレンチを申請地の南部に設けておこなった。この一帯が戦前に陸軍工兵隊の演習地として使用されていたため、トレンチ内は随所に攪乱坑が存在し、西半部では包含層が完全に削平されていた。良好な状態で残っていた東端部の層序は表土0.1m、淡灰色粘質土〔耕土〕0.2m、黄灰色土〔床土〕0.1m、暗灰褐色土〔上層包含層〕0.1m、暗灰褐色粘質土〔下層包含層〕0.3m、黄灰色粘質土〔地山〕である。

検出した遺構は建物1・柵列1・少数の土坑やピットである(図版第4)。

建物1は調査区の東部で検出した調査区外にのびる掘立柱建物である。この建物は主軸をN-12°-Eにとり、梁行2間(柱間約2m)、桁行2間以上(柱間約2.2m)の東西棟である。柱穴は弥生時代~古墳時代のもつとみられる下層包含層の上から掘り込んでおり、長方形を呈するものと、隅丸方形を呈するものがみられる。長方形のものは短辺約1.1m、長辺約1.6m、深さ約1.0mを測り、隅丸方形のものは一辺約1.0m、深さ約1.0mを測る。柱根や柱の痕跡がまったく確認できなかったことや、北西隅の柱穴では根石に使用されたとみられる石材が埋土上部から出土していること、妻側中央の柱穴では西半の根石がなくなっていたことなどから、抜き取り穴は確認できなかったものの、建物廃棄時に柱は

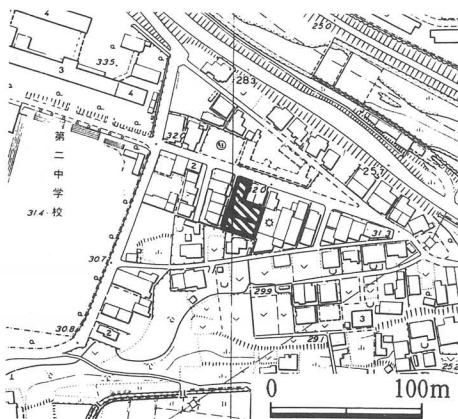


図1 調査位置図

抜き取られたとみられる。建物の時期は柱穴から出土した黒色土器A類の杯からみて、9世紀後半前後であろう。

柵列1は調査区の中央で検出した。柵列は北端が建物1の北側の桁通りと対応しており、建物に直交して調査区外までのびていることから、建物1にともなうものと考えられる。

今回の調査では、郡家本町遺跡において初めて掘立柱建物跡が検出できた。この建物は調査区外にのびており、規模が確定できないものの、柵をとまなうことや柱穴の規模・柱間からみて、かなり大形のものであったと推測される。また、この時期の遺物は包含層のものを含めても極めて少なく、通常の住居建物周辺での遺物出土状況と大きく異なっている。嶋上郡衙を見下ろす高台に立地する点や芥川廃寺に供給していた瓦窯が付近に築かれている点などからみて、官衙的な施設の一部であった可能性も考えられよう。

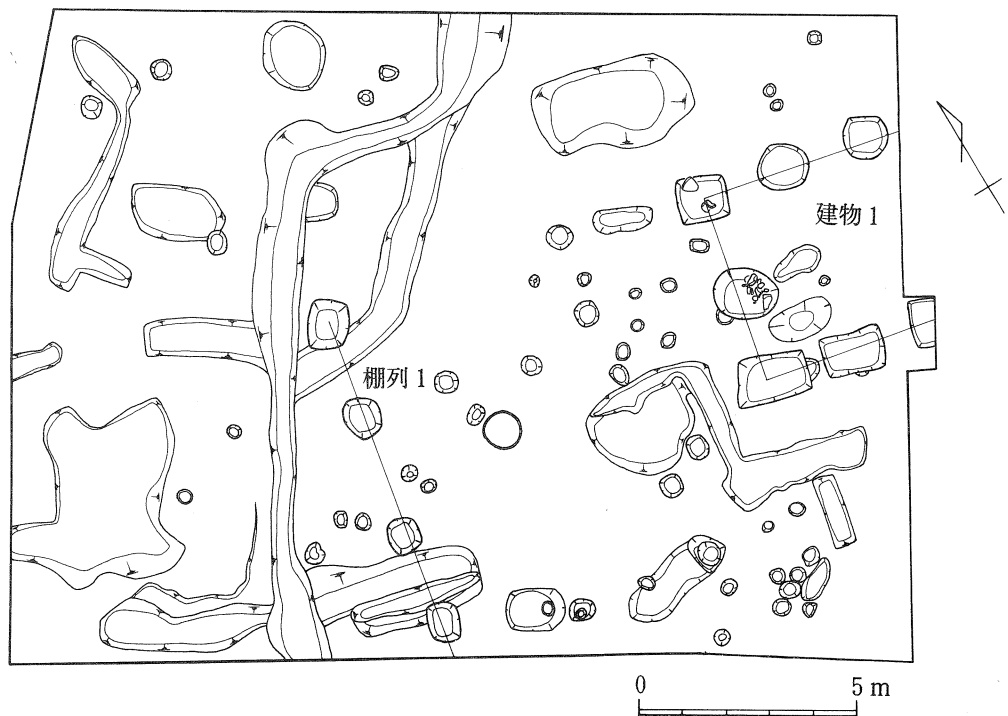


図2 遺構平面図

梶原南遺跡

宮崎 康雄

梶原南遺跡は高槻市の東部、北摂山地と淀川にはさまれた標高7m前後の微高地上に位置している。過去に実施された数次にわたる調査によって弥生前期から鎌倉時代にかけての遺構・遺物を検出した。とくに奈良時代の集落からは「新屋首乙賣」と記された木簡や帯金具などが出土している。

今回の調査で検出された遺構は、竪穴住居1棟・掘立柱建物11棟・井戸1基・溝数条である。以下、主要な遺構の概略を述べる（図版第5～7）。

竪穴住居1は調査区北端で検出した。平面形は一辺4mの方形である。周壁溝は幅0.1m、深さは床面より0.1mである。埋土から後期後半ごろの弥生土器が出土した。

掘立柱建物1は調査区北西隅で検出した総柱建物である。3間(5.3m)×2間(3.9m)の南北棟である。北東隅と南北隅の柱穴は一辺1～1.2m、深さ0.8mを測り、直径0.6mの柱根が遺存していた。方向はN-17.5°-Eである。掘立柱建物2は掘立柱建物1の10m南に位置する総柱建物である。規模は、3間(6.6m)×3間(6.3m)である。柱穴は一辺1.3～1.5m、深さは0.4～0.7mを測る。南側柱列は布掘り状に掘削されている。柱はすべて抜き取られていたが痕跡からみて直径約0.4m前後とかがえられる。方向はN-17.5°-Eである。この建物は南北の柱列間と東西の柱列間の一部に幅約0.4mの溝が掘られる「溝もち」建物とよばれるものである。掘立柱建物3は3間(7.8m)×3間(4m)の南北棟である。方向はN-1°-Wを示し、今回検出した建物の中ではもっとも西に振っている。掘立柱建物1

・溝1に切られている。掘立柱建物4は3間(4.8m)×3間(3.8m)の南北棟で一部は調査区外にある。方向はN-40.5°-Eである。掘立柱建物5は掘立柱建物1と2の間に位置し、規模は2間(3.5m)×1間(3.2m)と小規模である。方向はN-17.5°-Eである。掘立柱建物6は調査区中央で検出した3間(5m)×2間(4.3m)の東西棟

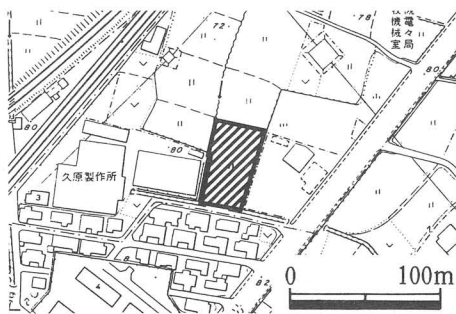


図1 調査位置図

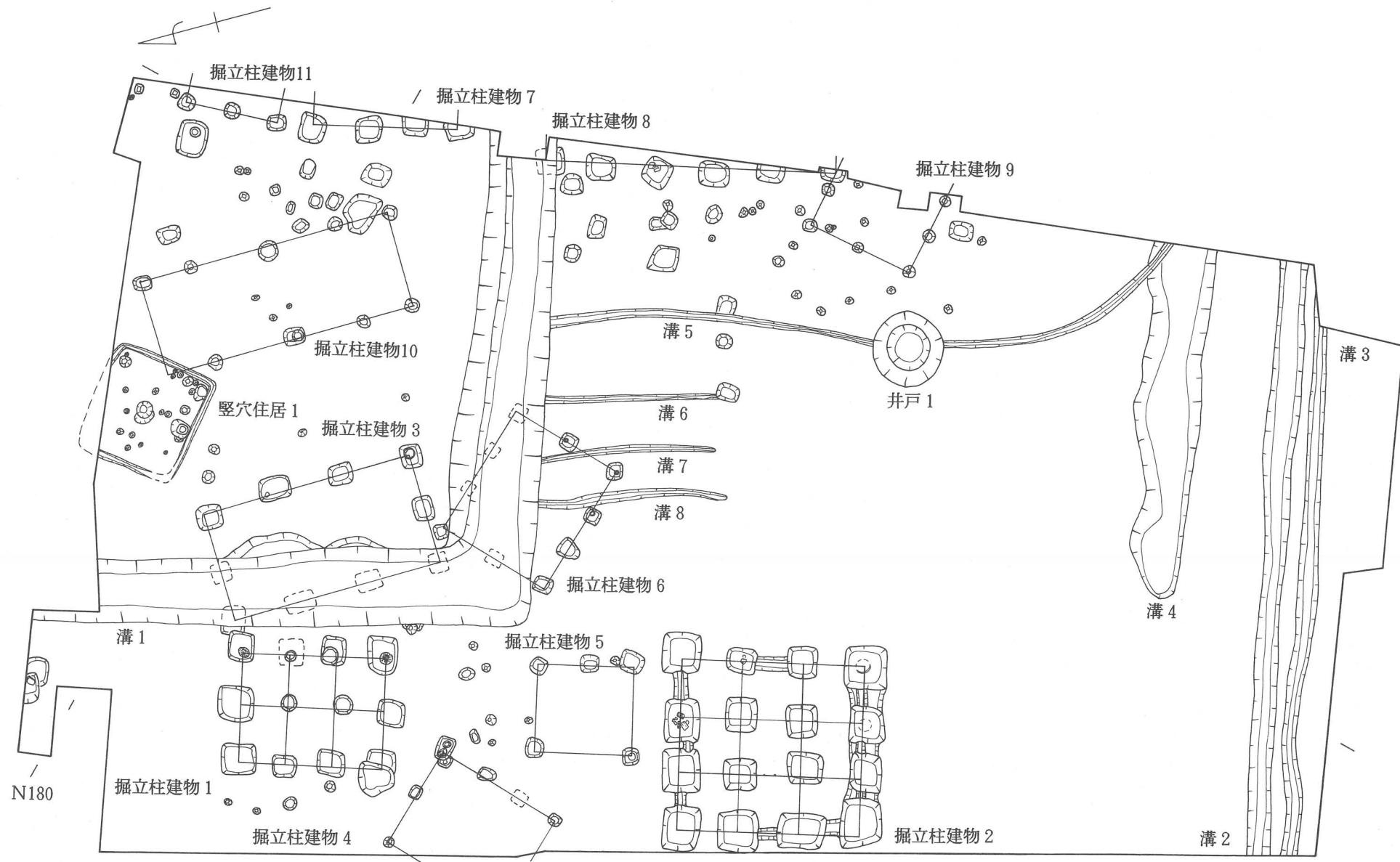


図2 遺構平面図

0 10cm

で、溝1に切られている。方向はN-40.5°-Eを示し、南側柱列を掘立柱建物4の北側柱列に一致させている。掘立柱建物7は調査区東端に位置する。大半は調査区外にあり、南北3間分(5.3m)を検出した。方向はN-17.5°-Eである。掘立柱建物8は掘立柱建物7の南側に位置し、大半は調査区外にある。南北5間分(10.6m)を検出し、北端の柱穴は溝1に切られている。方向はN-17.5°-Eと掘立柱建物1・2・5・7と同じ方向を示す。掘立柱建物9は推定3間(4.3m)×2間(4m)で調査区外につづく。方向はN-41°-Eを示す。掘立柱建物10は4間(9.3m)×1間(3.5m)の南北棟で、方向はN-1°-Wを示す。掘立柱建物3に平行し、それぞれの北側柱列を揃えている。掘立柱建物11は調査区北東隅で2間分(3.4m)を検出した。東西棟とかがえられ、方向はN-28°-Eを示す。

井戸1は円形の掘形をもつ素掘りの井戸である。上面の径は2.6m、底径1.4mで深さは3.2mを測る。底には井戸枠が抜き取られた痕跡がのこる。出土遺物からみて8世紀中頃に井戸としての機能を終えたのち、後半ごろには埋没したようである。

溝1は調査区北東部をL字状に掘削されている。幅2.2~3.2m、深さ1mで粘土が厚く堆積していた。13世紀頃の瓦器碗のほか、小刀が出土した。溝2は調査区南端を東西に延び、両端はさらに調査区外へと続く。幅0.8m、深さ0.35mを測る。埋土中の遺物からみて8世紀中頃には埋没したようである。溝3は溝2埋没後、南側に平行して掘削されている。幅0.5m、深さ0.25mを測る。この溝2・3は検出状況や埋土から、道路の側溝と考えられる。溝4は溝2の約2m北側にある。幅2m前後、深さ0.6mを測り、調査区中央部より東側に向かって延び、さらに調査区外へ続く。埋土中より8世紀の土器が出土した。溝5~8は幅0.2m、深さ0.1mを測る。いずれも溝1の南肩より掘削されており切り合いは認められなかった。過去の調査例から、耕作にかかわるものとかがえられよう。

今回検出した歴史時代の遺構は切り合いや建物の方向から4時期にわけることが可能である。まず7世紀末~8世紀初頭頃に掘立柱建物3・11が建てられる。つぎに8世紀前半頃になると中央の広場を囲むように掘立柱建物1・2・5・7・8、井戸1がつくられる。この時南側には敷地を区画するための溝6が掘削される。また、道路の側溝となる溝2が掘削される。8世紀後半以降には掘立柱建物4・6・9・11が建てられる。また、溝3が掘削されている。13世紀になると溝1が掘削される。これは他の調査例からみて居館を巡る濠と考えられる。濠内には同時代の建物等は検出できなかったが、これは逆に土塁などがあったために遺構が存在しないとみることもできよう。

芥川遺跡の調査

橋本久和

1. はじめに

JR高槻駅西側の芥川地域は、近世の西国街道に沿った芥川宿として栄え、戦国時代末の武将三好長慶の居城・芥川城が存在していたともかんがえられている。古くからの市街地であり、発掘調査などの実施は不十分であった。昭和50年代の中頃から、建設工事に先立つ調査が実施されるようになり、主として中世の土器・陶磁器が出土しているが明確な遺構は知られていなかった。

昭和58年度に、芥川商店街西側の紫町2-1にあたる日本専売公社（現日本たばこ産業）高槻工場の跡地（図1）に野球場など体育施設の建設が計画されたため、フェンス部分など小規模な発掘調査を実施した。その結果、弥生時代後期の溝が検出され、溝内から多量の土器が出土し、大規模な弥生時代遺跡の存在が判明した。

その後、工場跡地全体を利用して医薬研究所の建設が計画されたため平成元年4月1日から平成3年5月末まで発掘調査を実施したところ、縄文時代後期と弥生時代前期・後期さらに古墳時代の遺構・遺物が多量に検出されたので、主な遺構と遺物の概要を紹介してみる。

2. 主な遺構（図版第8・9）

調査は東区と西区に分けて実施したが、既存建物の解体に伴う攪乱などもあり調査

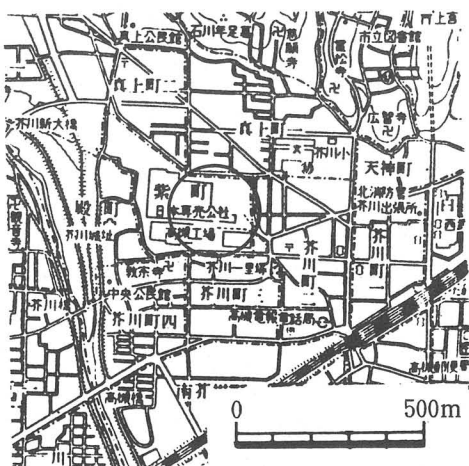


図1 調査位置図

区は図2のような配置である。また、西区の東北部で弥生時代の遺構面以下に縄文時代の遺構が検出されたため、調査区を拡張している。

調査の結果、遺跡北側の真上丘陵から伸びる舌状微高地の縁辺部に遺構がひろがり、西区の南側と東区の西北部・東区の南西部は青灰色粘土が厚く堆積湿地状となっていた。ここでは、弥生時代と縄文時代の遺構の概要について紹介する。

1) 弥生時代

弥生時代の遺構は前期の土壌墓・壺棺墓と後

期の住居跡・井戸・方形周溝墓などが検出されている（図3・4）。

西区の西北部に、約50基の土壇墓・木棺墓が検出されている。これらは円形あるいは溝状にかたまって、数基から10基程度でひとつのグループを形成し、7グループに分けることができる。各グループには掘形からみて木棺墓とみられるものが1基ないし2基含まれている。このようなありかたから、各グループはひとつの家族墓を形成し、木棺墓は家長とみられる。壺棺墓は住居跡3の東側で3基が検出されている。これらは、いずれも前期後半に位置付けられる。

住居跡には一辺が5～6mの方形住居跡と対角線で約8mの多角形住居跡がある。多角形住居跡は西区で検出され、六角形の住居跡1と五角形の住居跡4がある。2棟の多角形住居跡の西側には方形の住居跡2・3があり、多角形住居跡と方形住居跡の間隔はそれぞれ15～16mをはかる。このため、住居跡1と住居跡3がセットとなり、住居跡4と住居跡2がセットをなすものとみられ、どちらかが廃絶した後に少し間隔をおいて新しく建て替えられたものとみられる。注目されるのは、住居跡1の周壁下の溝から方格規矩鏡が、住居跡4の南側から銅鏃が出土していることである。

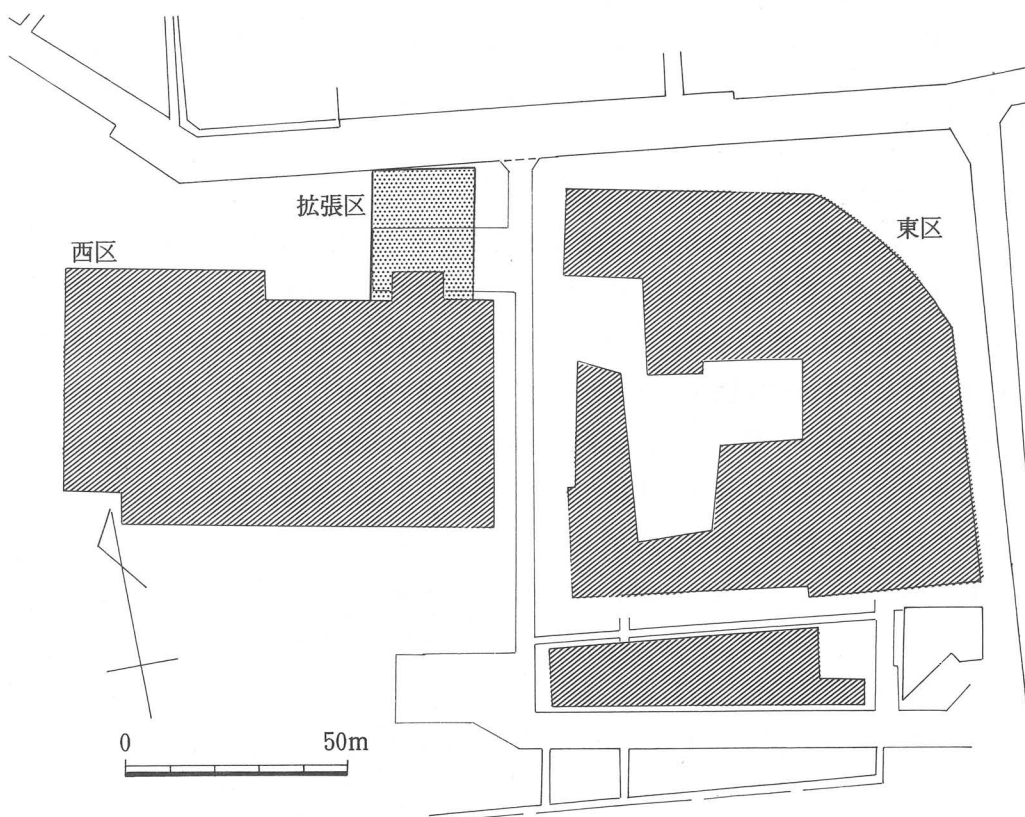


図2 調査区配置図

井戸は直径約1mの素掘りである。調査区西側で検出されているが、この周囲にはまとまりを欠くがいくつかの柱穴があり、居住区域であったことをしめしている。

東区でも住居跡5・6が検出されているが、距離をおいている。方形周溝墓は溝幅約1mに囲まれ、12×14mを測るが主体部は検出されなかった。

この周溝墓と住居跡5の周囲には円形や不定形の土壌が集まっている。円形のものには古墳時代の土師器が出土するものもあるが、おおくは弥生時代後期である。西区の前期土壌墓のようなまとまりを欠いているが周溝墓とともに墓域を形成しているものとみられる。

東区の東北部には幅数mの溝があり、多量の土器が投棄された状態で検出された。このため、溝の西側に居住区域が存在していたものとみられるが、攪乱のため詳細は不明である。

2) 縄文時代

西区の東北隅で縄文土器が出土したため、この部分を拡張したところ弥生時代の遺構面から約1.5m下層で縄文時代の遺構が検出された。遺構は上層・下層・最下層に分けることができる。

上層からは不定形の土壌1やピットが検出された。このうち、P101は直径1.1m・深さ0.3mを測り、内部から腐食した木の葉やドングリがかたまって出土し、貯蔵穴とみられる(図5)。

下層の遺構は拡張区の東部にかたまっている(図6)。長径1.1~1.5m・短径0.75~1.3m・深さ0.1~0.5mを測る土壌墓5墓と土器棺2基が検出された。土壌墓は形状からみて屈葬墓とみられる。土器棺は粗製の深鉢を使用したもので、底部を穿孔し、ほぼ垂直に埋められていた。この周囲には小ピットや焼土がみられ、土器棺1の東では2×3mの範囲で木の実が炭化した状態で散布していた。拡張区の東北部に不定形の落ち込みが検出され、住居跡の可能性もあるが内部にはピットや炉もなく断定できない。いずれにせよ、遺構が集中し多量の土器が検出されるため、拡張区の東側にかけて縄文時代の集落が広がっているものとみられる。

最下層では拡張区の西部に幅5m以上の溝1が検出された。自然流路とみられ内部には褐色の砂礫が堆積し、粗製の深鉢などが出土している。

3. 主な遺物(図版第10、11)

弥生時代前期と後期の土器を中心に、整理箱に数百箱の遺物が出土している。現在、その整理作業を実施しているが、ここでは大阪北部で資料の少ない縄文土器を中心に図版にまとめた。



图3 西区遺構平面図

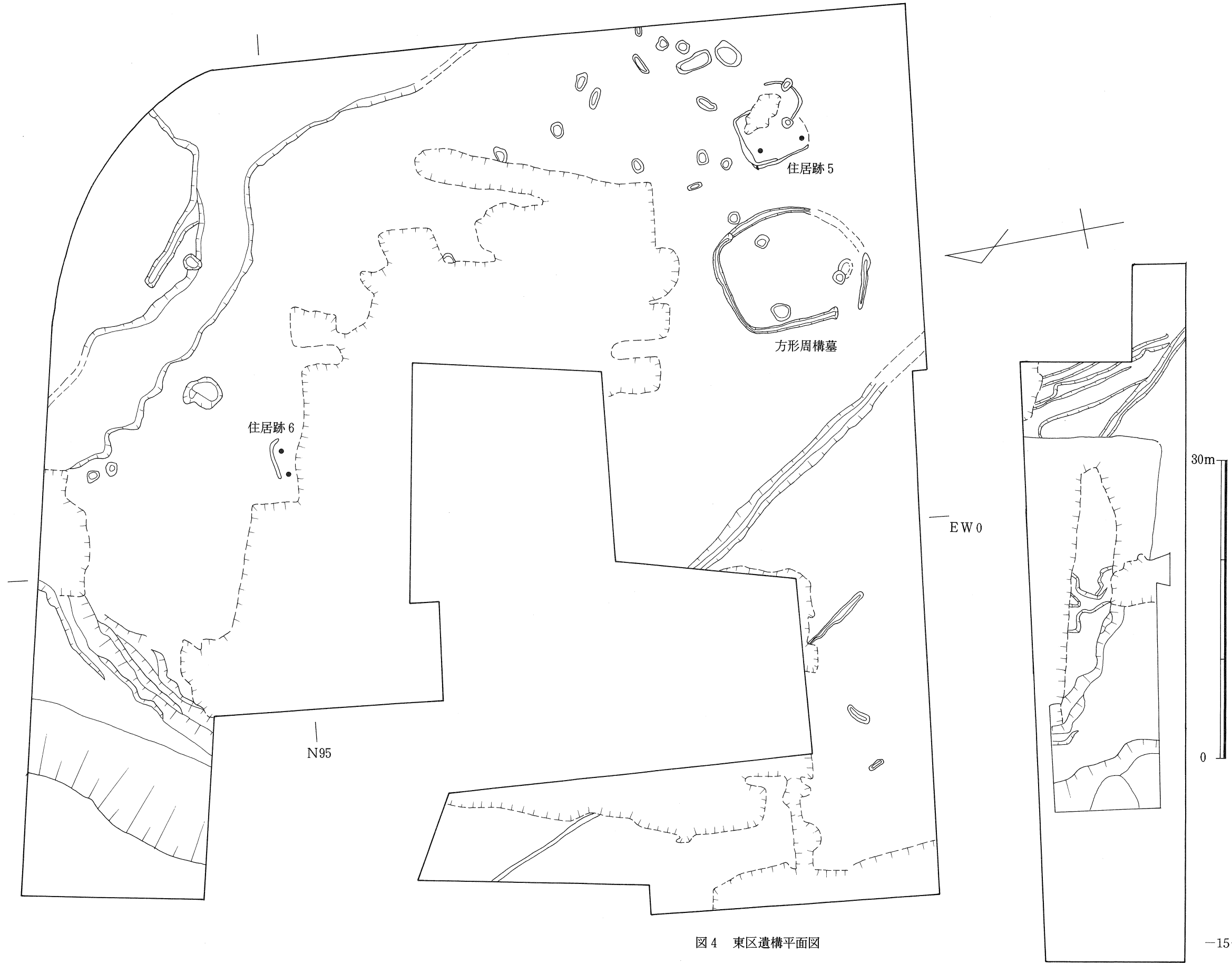


图4 东区遺構平面図

有文の鉢では、縁带状口縁をもつ1は類例の少ないもので、体部は無文である。やはり縁带状口縁の4は胴部に縦方向のへら描き沈線を施している。3は小型の鉢で胴部全面に縄文を施している。5は口径約47cmを測る大型品で、三つの突起をもつ。二本の沈線で区切られた胴部は縄文を施したあと、太いへら描き沈線で楕円を描き、内

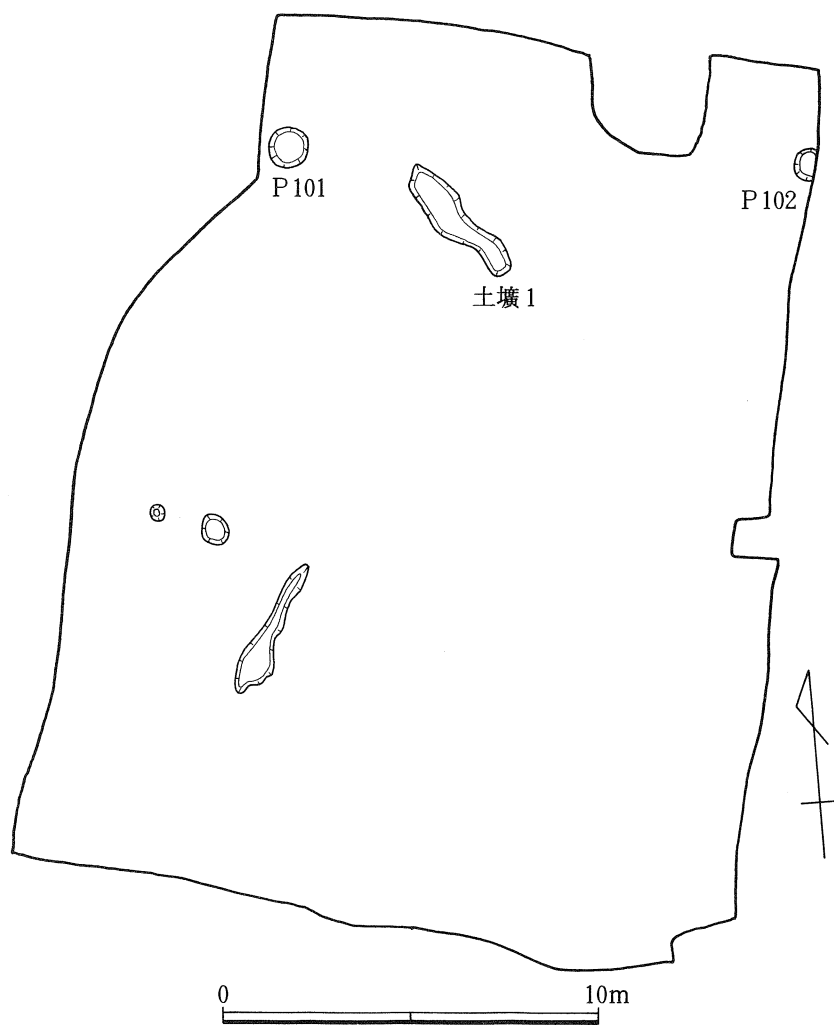


図5 縄文時代上層遺構面

部にもヘラ描き文がみられる。これら、有文の鉢類は下層遺構面の上部に堆積した包含層から出土したものである。

無文の粗製鉢には胴部上位の張るものと、張りのめだたないものがある。6は土器棺1、7は土器棺2である。8は下層遺構面上部の包含層から、9は最下層の溝から

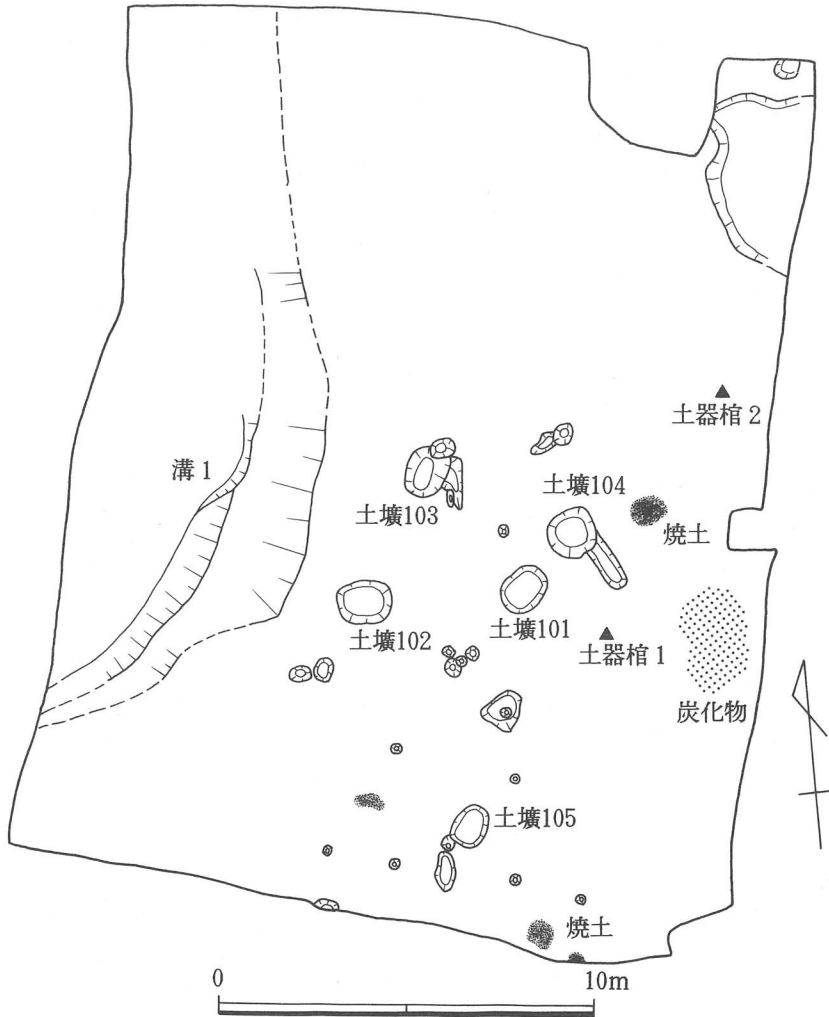


図6 縄文時代下層・最下層遺構面

出土したものである。他に石鏃・石皿・磨石・凹石が出土している。

出土した縄文土器は近畿地方で後期初頭に位置づけられる北白川上層式に属するものが中心とみられるが、山陰地方で福田KⅡ式と縁帯文土器の中間型式とされる「布勢式」にきわめて類似するものがある。とくに、2の口縁部が外反する浅鉢と同じものが鳥取県岩美郡福部村栗谷遺跡で出土している。また、整理中の資料には橋状把手や口頸部に縦方向の細密条痕と胴部にヘラ描き沈線を施すものがあり、山陰地方との密接な交流がうかがえる。また、関東地方の堀之内系に類似するものもみられる。さらに、最下層からは中期の北白川C式の破片が少量出土している。

弥生時代の土器は多量に出土しているため、西区から出土した鏡と銅鏃を紹介しておく。鏡は復元径11cmの方格規矩四神鏡である。後漢代の製作とみられる舶載鏡で、全体の約6分の1の破片である。圏線の内側に玄武がみられ、文様や割れ口に摩耗・摩滅はみられず、割れてから間もなく廃棄されたものであろう。銅鏃は長さ3.5cmで腐食せず良好な状態で出土している。

4. まとめ

昭和61年・62年度の文化財年報において、森田克行は「三島地方の縄文土器」をまとめ、そのなかで三島地方における縄文時代集落の変遷について、後期中葉になって本格的に展開するとした。それは、三島地方の縄文時代遺跡14ヶ所のうち、後期に属するものが9ヶ所であり、その土器が北白川上層式3期と宮滝式を中心とするものであったためである。しかし、今回の芥川遺跡の調査によって、まとまった集落が形成されていることが判明し、加えて上田部遺跡においても芥川遺跡と類似する縄文時代後期の土器が出土している。このように、縄文集落の本格的展開が後期初頭にさかのぼることが想像できる。

また、今回の調査では多量の縄文土器に加えて石器類も出土し、ドングリなどの木の実も採集しており、縄文時代の生活環境を知るうえで貴重な資料をえることができた。

弥生時代では、芥川流域において前期の遺構を初めて調査することができ、この地域における開発の歴史を知るうえで重要である。とくに、土壌墓群のなかに木棺墓が含まれていることがわかるなど前期の墓制を知ることができた。

後期では多角形住居跡と舶載鏡・銅鏃の出土により、芥川流域を支配する勢力の存在が想像できる。ただ、中期の遺構はまったく検出されず、集落が北側の天神山丘陵部などに移動したものとかがえられる。

II 美術工芸品の調査

美術工芸品等調査の一環として、昭和63年度には大泉寺薬師如来坐像、平成2年度には廣智寺十一面観音立像の調査を実施した。

調査は、2件ともに市文化財保護審議会委員、井上正氏に依頼し報告を得た（図版第12・13）。

1. 大泉寺薬師如来坐像

〔昭和63年12月5日調査〕

〈名 称〉 薬師如来坐像

〈員 数〉 1 軀

〈所 在〉 高槻市山手町5-6 大泉寺薬師堂

〈管 理 者〉 山手町自治会

〈法 量〉	像 高	86.0cm		
	髪際高	74.4cm	肘 張	52.0cm
	頭 長	26.2cm	胸 厚(左)	25.6cm
	面 長	15.0cm	腹 厚(衣含)	29.3cm
	面 幅	15.6cm	膝 張	74.5cm
	耳 張	19.6cm	膝 高(左)	12.3cm
	面 奥	21.2cm		(右) 13.0cm
			坐 奥	55.0cm

〈品 質〉 木造(材不明)、漆箔

〈形 状〉 左掌上に薬壺を載せ、右手施無畏印を結ぶ通形の薬師如来坐像である。肉髻螺髪相、大衣は左肩より懸かって右肩を少しおおい、右足を前にして結跏趺坐する。

〈構 造〉 頭の主部は縦一材を用い、これに足膝部横一材を寄せ、裳先に小一材を加える。何れも内削りを施さない。

頭体材の底部に馬蹄形状の浅い底削り(左右30.5、深さ4.0cm)があるが、当初からのものかどうかは不明、また足膝部には底板(後補)が張られているが、浅い内削りが施されているらしい。右手前膊と左右手首の位置で矧いでいるものと思われるが確認できない。螺髪植付け。

〈保存状況〉 螺髪、左手第二～四指、右手第五指、裳先、右足首辺の衣文及び光

背、台座は後補。底部の足膝部底板、底全面の布貼黒漆はいずれも後補。その他衣の各所に表面修補がある。

〈伝 来〉 現在の薬師堂に伝来する版木（サクラ材）に、「松尾川養園寺／春日大明神御本地」とあるように、本像も現地の北方、成合の春日神社の一寺から移されたものであろう。

〈時 代〉 平安時代後期

〈説 明〉 全体に細身の華奢な感じをもつ坐像で、頭部をやや小ぶりに、肩幅を広くとり、両膝を十分に張った安定感のあるプロポーションをもつ。頸とウエストは細くしぼられ、脚部も細く長い感じであるが、一転して胸腹部は十分な厚みをそなえ、顎、三道および胸腹にみられる肉身のくびれには作者の細かな感覚がうかがわれる。衣文は近世の表面修補のためやや乱れているが、浅く穏やかにまとめられ、全体にフラットな感じのある面相は、眉目や口などを大ぶりに表し、明快な印象を与えている。藤原時代の初期、おそらく十世紀末から十一世紀初頭頃の作と推定されるが、当時の作としては全体に伸びやかな体型の如来相を示しており、市域の遺例としては、安岡寺千手観音坐像に次ぐ古作として貴重である。

2. 廣智寺十一面観音立像

〔平成2年4月23日調査〕

〈名 称〉 十一面観音立像

〈員 数〉 1 軀

〈所 在〉 天神町2丁目1-3

〈法 量〉 像 高 167.8cm

髪際高 145.8cm 胸 厚（右） 31.5cm

頂～顎 40.0cm 腹 厚 33.5cm

面 長 16.5cm 裾 張（現状） 48.0cm

面 幅 14.3cm

面 奥 20.5cm

耳 張 20.3cm

〈品 質〉 カヤ

〈形 状〉 六臂を具える十一面観音立像で、垂髻、髪は疎ら彫り、白毫相（水晶製）をあらわす。天衣は肩よりかかって下半身前面を二段にわたる。

條帛、裳をつけ、腰をやや左に捻り、右脚を少し遊ばせて、蓮華座上に立つ。（頭上面、手臂の当初の様相については要検討）

〈構造〉 一木造り。内刳りなし。頭体部を一材より彫り出し、頭上面及び手臂を別製とし、本体に取り付ける。蓮華座に柄立ちとする。肉身部金泥塗（後補）、着衣部素木。背面腰下方に節去りの方形填木がある。

〈保存状況〉 （後補） 頭上面（現在八箇）のすべて。白毫。鼻先。

脇手 上より左第一のすべて。

” 第二の上膊半ばより先。

” 第三のすべて。

” 右第一のすべて。

” 第二の上膊の後半部と肘より先。

” 第三の持ち物のすべて。

天衣上段正面中央部。

左足先（足の前半部）、右足先（踵を含む）。

天衣垂下部。肉身部の金泥。天冠台、胸飾（ともに銅製）。

光背、台座。

なお、右大腿部に焦痕が認められる。

〈説明〉 わが国では、数少ない六臂形式の十一面観音立像で、三重県伊賀上野の観菩提寺像と相並ぶ一木彫りの古例である。当初は素木造り、代用材による模擬壇像で、やや細身の体型に、薄手の衣を密着させる手法にはインド風の名残が認められる。卵形のお顔に細眼で眼尻のつりあがった相貌は個性的であり、左脇腹に皺一條を加える点は新潟佐渡国分寺薬師如来坐像を想い起こさせる。正面中央に渦文2箇を配した裳の衣文表現は秀逸で、肉身との程よい密着感も賞揚に値する。

頭上面、脇手のほとんどすべてが後補となっている点が惜しまれるが、本体部はほぼ原容を遺しており、古密教彫像の古例として貴重である。八世紀に遡る可能性も考えられるが、一応九世紀の作と考えておく。

Ⅲ 建造物の調査

市内に残る伝統的建造物の調査として平成元年度は、廣智寺本堂の調査を実施した。

調査は、市文化財保護審議会委員、川上貢氏に依頼し、報告を得た。

廣智寺本堂調査報告

〔平成2年2月2日調査〕

1. 寺の歴史

曇華山廣智寺は市内上田辺町の丘陵上に所在し、古く聖徳太子の創立するところと伝え、本尊の観世音菩薩は太子の作とも伝える。天正年間に罹災し、江戸時代初に黄檗宗の宇治万福寺の末寺として、富田町慶端寺の流溪性潜在が中興し、その弟子独量和尚によって佛殿、棟際和尚（元禄5、1692寂）の代に方丈・鐘楼を造立したと言う。廣智寺は古く慈恩寺と号したようで、元禄14年（1701）刊の「撰陽群談」に慈恩寺とみえる。

寛政8年刊の「撰津名所図会」の廣智寺の項に、隠元の筆になる「慈恩堂」の掲額が佛殿に掲げられていたと記しているが、現在も同額が本堂に掲げられている。隠元は寛文3年（1663）に寂しているので、佛殿の造立は寛文3年以前のことと推測される。現在の本堂の造立年時を明らかにする記録を欠いているが、虹梁の絵様の様式から推察すると江戸時代中期頃の造立と身做される。

昭和37年8月に本堂を改修したときに掲げられた額に、「明和四歳丁亥之秋再建、当山移本尊十一面六臂観世音菩薩伝々」とあり、その根拠となる資料は不明であるが、明和4年（1767）に本堂が再建されたことが知られ、上記の様式の年代とも一致する。

2. 本堂の特徴

石段の参道を登り、表門を入ると正面奥の一段高い位置に南面して本堂が立っている。桁行3間、梁行4間、屋根入り母屋造り、本瓦葺きで、延石で縁取りし漆喰敷きの低い基壇上に礎石を据える。正面一間通りを柱間吹き放しとし、その各柱は几帳面取りで、石磁盤を太鼓形の黄壁風につくる。

柱上の組物は隅柱では実肘木、中間柱では平三斗で軒桁をうける。各柱間を虹梁でつなぎ、柱間中間の虹梁上に大瓶束をたて大斗・平三斗を組む。

入り側の柱間は5間で、両端間は窓、中間の3間を戸口とし、各間に双折れ棧

唐戸を装置する。両側面と背面の両端間（窓）を除く各間は白壁でふさぐ。

屋根の両妻は破風で飾るが懸魚を欠いており、妻壁は棟束を立て、白壁に仕上げる。屋根棟の両端はシジまたはマカラで飾り、中間に宝珠を置く。

堂内は中央奥に寄せて2本の来迎柱がたち、その前方に角柱をたて、正面と両側面の三方を頭貫、台輪そして虹梁でつなぐが、この突き出し部は後補と考えられる。来迎柱の後方、左右の側面を壁で仕切った内側が内陣で本尊を安置している。内陣の左右に脇仏壇を構える。両側面の入り側通りに柱がたち、小壁を設ける。この入り側うちは床をかき座禅のための床にあてられる。

西側の床の南端は間半程空いていて、本堂西に接続する増築部への通路をつくる。なお、この座禅床は材が新しくなっているが、当初にもつくられていたようである。

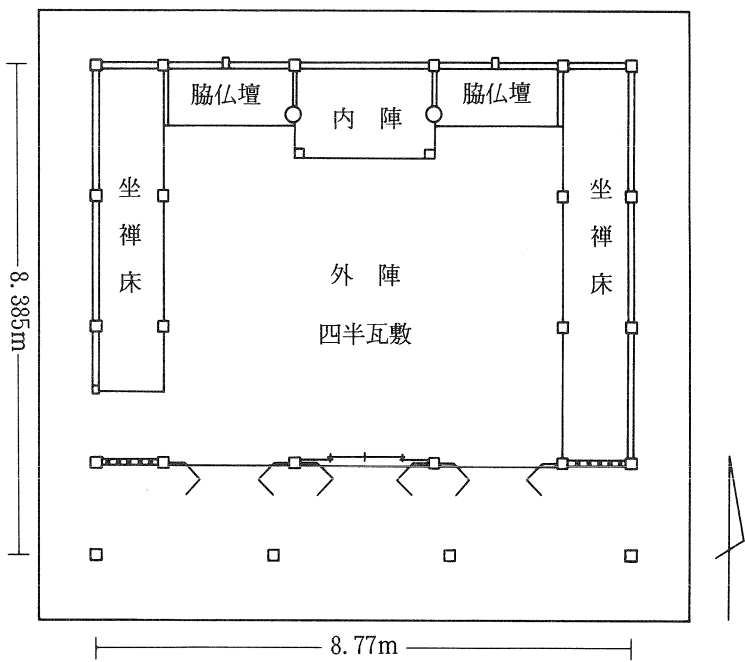
堂内のユカは土間で後補の四半瓦を敷き詰め、天井を棹縁天井につくる。

背面通りの内寄りの各柱に多くの痕跡があり、端より2間目の柱間中間に半柱がたち、鴨居様の横材が残されている。これらは背面後方への突き出し部分が設けられていたのが、後に撤去されたことをおもわせる。

3. 所 見

以上の調査結果から、当本堂は造立年次を明かにする記録資料を欠いており、形式細部と参考資料から推定すると、江戸時代中期の明和4年頃に再建されたものであろう。堂の形式上の特色は正面一間通りを柱間吹き放し、土間に造り、石磁盤の形式など黄檗風を採用していること、また、宇治万福寺伽藍のうちの祖師堂・伽藍堂をと当本堂を比較すると、規模ではほぼ等しく、形式も祖師堂を簡素化し、禅堂風につくることなどを挙げられる。

市内の黄檗宗寺院は当寺と関係の深い富田町慶瑞寺があり、元禄7年上梁の佛殿が現存している。これと比較すると当本堂は造立年次が少し遅れ、規模は小さいけれども、黄檗宗寺院の類例の少ない本堂遺構として価値あるものと考えられ、保存し持続することは望ましく、高槻市の文化財・環境保存上にも大きい効果をもたらすことと思われる。



廣智寺本堂平面図

IV 指定文化財

1. 本照寺本堂

平成2年1月16日に、市文化財保護審議会より答申を得ていた本照寺本堂は、平成2年4月13日付けで、市指定文化財となった。

- 〈種 別〉 建造物
- 〈名 称〉 本照寺本堂
- 〈員 数〉 一棟
- 〈所 在 地〉 高槻市富田町四丁目2486番地他
- 〈構 造〉 入母屋造本瓦葺平入 付三間向拝
- 〈規 模〉 桁行25.78m 梁行28.11m
- 〈時 代〉 江戸時代〔寛政10年・1798年〕
- 〈指 定 理 由〉 当本堂は寛政10年に再建された浄土真宗本願寺派の本山格本堂の類型に従う大規模例に属する本堂である。内外の構成や形式に発達した手法を示しており、真宗寺院本堂の形式変容過程における完成期を代表する遺構として位置付けられる。当本堂は大阪府下でも数少ない代表作例の一つであり、文化財として指定すべき価値を持つものと考えられる。
- 〈概 要〉 本照寺は、室町時代の応永34年（1427）に本願寺存如上人によって創建された光照寺を前身とするが、江戸時代の正保3年（1646）に本願寺第十三世法主良如の弟良教が入寺したさい本照寺と改称し、本願寺の一門である連枝寺院として重きをなした。富田は室町時代より摂津地域における真宗の拠点であり、寺内町とよばれる自治都市が形成されたことでも知られるが、江戸時代においても真宗の盛んな地域であり、本照寺はその中心寺院となり富田御坊として信仰を集めた。
- さて、本照寺は、寛政元年（1789）に本堂より出火し、玄関・式台・広間・太鼓堂等山内の施設の大半を失った。寛政6年成立の「摂津名所図会」には本照寺の状態が示されているが、本堂はいまだ再建されていないと、その跡地を描くだけである。現在の本堂は寛政10年の再建と伝える。

本堂は南面してたち、真宗本願寺派の本山格本堂の類型に従う大

規模本堂である。まず堂内は内陣と外陣に大きく二分し、手前に外陣、奥に内陣を配置し、内陣は中央の内陣と左右の余間の三室に区分され、外陣は中間にたつ柱列で三分し、内陣に接した一間通りを柵内あるいは矢来内と呼び外陣から区別している。そして外陣の三方外まわりに広縁、落ち縁を回している。また、内陣の左右余間の各外側に「飛檐の間」を付属し、さらに内陣背後の後堂へ通じる通路を付設している。広縁、飛檐の間、後堂の側柱を角柱とし、他の内、外陣の柱はすべて円柱につくる。側柱上の組み物は出三斗、広縁内を格天井につくる。広縁と外陣の境の各柱間装置は正面中央三間をもろ折れ両開き棧唐戸、他を葎戸（外）と腰障子（内）につくる。

外陣と柵内は小組み格天井、内陣、余間は折り上げ格天井に仕上げ前者と区別している。また、内陣、左右余間は柵内より一段高い上段につくり、柵内との境仕切りは各柱間にもろ折れ両開き金障子を装置し、その上方欄間は二段に区分し、上部を雲と飛天の浮き彫り、下部を草花の丸彫りで飾り、柱、組み物、虹梁、飛貫に色彩をほどこす。内陣は後方によせて来迎柱、来迎壁を構え、須彌壇を据え、壇上に宮殿厨子を置き本尊を安置している。

向拝三間は角柱で出三斗、手狭をそなえ、虹梁風頭貫に臺股を組む。また、正面階段の高欄の擬宝珠柱を飾る金帽子金具に「文政四歳辛巳八月吉日」、「戊寅文政元歳九月十七日」の刻銘があり、飾り金具などの工事は文政元～四年まで遅れたことが知られる。

このように、当本堂は江戸時代後期における真宗寺院本堂の大規模例に属し、内外の構成や形式に発達した手法を示していて、大阪府下でも数少ない代表作例といえよう。なお、府下における真宗寺院本堂の遺構のうち、当寺に近く所在する茨木市の茨木別院本堂は規模の上で当本堂に及ばない。また貝塚市の願泉寺本堂（寛文3年）は造立年代が古く、形式手法の点で住宅風の古風を良く残しており、規模が当本堂にほぼ等しい。

当本堂と願泉寺本堂を比較すると、真宗寺院本堂の形式変容の経過を知ることができ、江戸時代初期はいまだ住宅風の名残を止めており、柱割りも一間毎に柱を配置し、角柱が支配して使用されてい

る。中期以降には柱間の割りは支割りに拠っており、堂内の柱はすべて丸柱に替えられ、組み物、装飾に手法の発達がみられ、仏堂としての本堂形式の完成をみるにいたる。このような変容過程における完成期を代表する遺構として本照寺本堂が位置付けられ、文化財として保存すべき価値を持つものと考えられる。

なお、本照寺の歴史的地位の重要性は被差別部落の人々の信仰の中心となったことである。真宗は室町時代から被差別部落の人々の信仰を集め、江戸時代にはさらに広がった。しかし、封建的な宗門制度のもとでは、宗派内部においても差別がみられ、部落寺院の場合は直接に本願寺の末寺となるものは少なく、中本山とよばれるいくつかの寺院の末寺となっていた。本照寺は連枝寺院として寺格が高かったし、かなりの末寺をもっていたが、そのなかには部落寺院の末寺も多かった。そして本願寺法主と被差別部落の人々の信仰との間にたって、法主に代わるような立場にあったため、部落の人々の信仰の頂点にたち、部落寺院の「総本山」といわれる地位を占めたのであった。したがって、現存の建造物の創建にあたって、被差別部落の人々の寄進などがおこなわれたことは明らかである。

このように本照寺は本地域における真宗信仰の中心となるとともに、とくに全国的に被差別部落の人々の信仰を集めた歴史的史跡であった。

2. 寄贈文化財

桃園興業株式会社並びに川口善弘氏より美術工芸品等の寄贈を受けた。

平成元年度

寄贈総点数：会社48点／個人2点

刀剣関係13点 甲冑関係4点 火縄銃関係11点 弓矢関係7点

装飾関係10点 調度関係2点 その他3点

平成2年度

寄贈総点数：会社48点／個人16点

刀剣関係9点 甲冑関係16点 火縄銃関係8点 弓矢関係6点

装飾関係16点 調度関係1点 その他8点

V. 文化財保護啓発事業

1. 文化財現地公開講座

(A) 昭和63年度（参加250人）

・昭和63年11月2・3日

神宮寺, 妙楽寺

(B) 平成元年度（参加延べ186人）

・平成元年9月26日

磐手杜神社

「歴史古き安満周辺」 宇津木秀甫（郷土史研究家）

「磐手杜神社の歴史」 藤林藤文（磐手杜神社宮司）

・平成2年1月26日

櫛田支所

「高槻の寒天作り」 福山 昭（大阪教育大学教授）

「寒天作りの実際」 北舎真澄（寒天製造者）

・平成2年3月16日

南大冠公民館

「近世の淀川水運」 酒井 一（三重大学教授）

「三十石船・船歌と私」 築山宗兵衛（淀川三十石船船歌大塚保存会）

(C) 平成2年度（参加延べ118人）

・平成2年10月22日

梶原一乗寺

「西国街道と梶原周辺」 宇津木秀甫

「一乗寺の歴史」 森川誠秀（一乗寺住職）

・平成2年11月6日

本山寺

「本山寺の歴史」 百濟寂仁（本山寺住職）

「本山寺の仏像をめぐる」 清水善三（京都大学教授）

2. 文化講座

(A) 昭和63年度

『歴史の散歩路－町家・酒造コースを訪ねて』

『歴史の散歩路－城跡コースを訪ねて』（参加延べ560人）

・平成元年2月22日

「高槻の酒造り」 柚木 学（関西学院大学教授）

・平成元年2月27日

町家・酒造コース散策 宇津木秀甫

・平成元年3月8日

「城下町高槻の成立と発展」小林健太郎（滋賀大学教授）

・平成元年3月9日

「発掘調査結果からみた高槻城」森田克行（市立埋文センター技師）

・平成元年3月10日

城跡コース散策 宇津木秀甫

『北極圏』（参加170人）

・平成元年3月27日

河崎政詔（NHKカメラマン）

(B) 平成元年度

『文楽入門』（参加延べ119人）

・平成元年11月10日

「文楽の歴史」 吉永孝雄（大阪経済法科大学教授）

・平成元年11月11日

舞台鑑賞（国立文楽劇場） 『女殺油地獄』

『松風村雨束帯鑑』

『歴史の散歩路－古墳群コースを訪ねて』（参加延べ173人）

・平成2年2月27日

「阿武山古墳とその周辺」 大船孝弘（市立埋文センター次長）

・平成2年2月28日

古墳群コース散策 同上

(C) 平成2年度

『文楽入門パート2』（参加延べ157人）

・平成3年1月21日

「文楽の歴史」 吉永孝雄

・平成3年1月22日

「文楽の楽しみ方」 同上

・平成3年1月24日

舞台鑑賞（国立文楽劇場） 『妹背山婦女庭訓』

『紙子仕立両面鑑』

『ビデオ鑑賞－西国街道と高槻』（参加53人）

・平成3年3月28日

「西国街道と高槻」

中田善明（郷土史研究家）

ビデオ鑑賞

3. 現地説明会

・平成2年12月23日

芥川遺跡（参加200人）

4. 夏休みこども文化財教室

・平成2年8月26日～28日

「遺跡の発掘調査体験」

芥川遺跡（参加延べ91人）

5. 歴史講座

・平成3年2月12・15日

「長岡京とその周辺の遺跡」講座と現地見学（参加延べ102人）

12日 「長岡京とその周辺の遺跡」

高橋美久二（山城郷土資料館館長補佐）

15日 「長岡京跡・乙訓の古墳を巡って」

山中 昭（向日市埋蔵文化財センター調査係長）

〔行程〕

向日市文化資料館→元稻荷古墳→向日神社→大極殿・朝堂院跡→内裏跡→役所の
築地跡→物集女車塚古墳

6. 説明板の設置

平成2年度は次表の6箇所に説明板を設置した。なお大型説明板は縦80cm、横120cm、中型は縦60cm、横80cmである。

名 称	設 置 場 所	サイズ	設 置 理 由
芝 生 遺 跡	総合スポーツセンター (芝生町4丁目)	大 型	陸上競技場に新設
嶋 上 郡 衙 跡	史 跡 買 収 地 (川西町1丁目994-1)	〃	府道側へ改訂板を新設
紅 茸 山 遺 跡	市立第八中学校敷地 (正門外側)	〃	新 設
紅茸山C-1号墳石室	市立第八中学校構内 (移築石室校舍寄り)	中 型	既設老朽化により建替
土保山古墳石室	市立第二中学校構内 (移築石室正面)	〃	新 設
塚原B-33号墳	たんぼぼ児童遊園 (塚原2丁目)	〃	既設老朽化により建替

設置場所一覧表

7. 「歴史の散歩路」の設置及び整備

「歴史の散歩路」は、市内の史跡・名勝・社寺・遺跡を結んで散策コースとし、郷土の自然や歴史・文化財に気軽に親しめるよう設置、整備している。

昭和60年度から平成元年度までに10コースが整備され、主要なところ約380箇所に標柱や説明板を設けている。

- ・緑の郷コース
- ・霊峰への道コース
- ・桜の園コース
- ・西国街道コース
- ・伊勢寺・能因塚コース
- ・古墳群コース
- ・城跡コース
- ・町家・酒造コース
- ・万葉の里コース
- ・淀川コース

(標柱・説明板設置件数)

- ・標柱(角柱) 240箇所
- ・標柱(簡易) 54箇所
- ・説明板(大型) 29箇所
- ・説明板(中型) 15箇所
- ・説明板(小型) 50箇所

8. 刊行物

『歴史の散歩路コースガイド』

歴史の散歩路の各コースを、地図やイラスト・写真でわかりやすく解説している。

昭和63年度から平成元年度までに全コース刊行された。

- ・昭和63年11月 「桜の園」「町家・酒造」「緑の郷」「城跡」
- ・平成元年6月 「伊勢寺・能因塚」「霊峰への道」「万葉の里」
- ・平成2年3月 「古墳群」「淀川」「西国街道」 索引帳

『新池遺跡－発掘調査報告会』（平成2年12月刊）

平成2年3月24日に開催された発掘調査報告会「よみがえるハニワのふる里」の講演記録をもとに編集した新池遺跡の概要報告書。B5版、本文61ページ。

『遺跡ガイド』（平成3年3月刊）

市内の遺跡についてわかりやすく解説したビジュアルなガイドブック。

本年度は次の4遺跡を刊行。A5版、本文8ページ。

「安満遺跡」

「今城塚古墳」

「阿武山古墳」

「高槻城」

9. ふるさとビデオライブラリー

ふるさと「高槻」の文化財などを映像で記録して後世に残すとともに、郷土学習の資料としても活用できるように、本年度に創設。その第一作を制作した。

「西国街道と高槻」

21分 VHS 7本 ベータ 1本

貸し出し件数100件。

10. 市立埋蔵文化財調査センター見学者数

総数4,609人（延べ78,477人）

11. 市立歴史民俗資料館入館者数

総数13,148人（延べ147,677人）

VI. 資料紹介

瓦器椀・土師器皿の成形痕

橋本久和

中世土器製作技法解明の意義

80年代をつうじて、中世の土器・陶磁器の研究は飛躍的に進展した。その結果、諸物資の広範な移動・流通とそれを支えた生産体制の確立が中世社会成立を考えるうえで重要であると認識されるようになった。広範に流通するものとして、輸入中国陶磁器や国産陶器、いわゆる中世須恵器などがある。これらは、生産地が特定でき、その流通範囲などをほぼ確認することができる。

これに対し、いわゆる在地土器は、その生産や消費のありかたが極めて不透明である。それは、器形や質の特徴などから比較的識別可能な陶磁器にくらべ、普遍的に出土するとはいうものの、その実態について研究が著しくたちおけているからである。

ここで主要にとりあげようとする瓦器椀の成形については、ごく最近まで内型造りで大量生産されたものにとらえられてきた。それは、器壁の薄さや法量が比較的均一であることが主要な根拠であった。そして、大量生産にもとづく商品的性格こそが中世土器の特質であるというかんがえが一般的であった。

しかし、畿内や畿内周辺の瓦器椀の実態を具体的に調査していくと、時期や生産地の違いによって、広範に移動するもの、生産地の周囲のみで生産と消費が完結するものの存在がわかってきた。その結果、分布のもつ意義が中世社会解明にとって大きな課題であると考えられるようになった。

このような研究過程で、瓦器椀の成型手法も単一ではなく、多様なものであることが認識されてきた。その多様性について筆者は「中世土器の製作技法ノート」（『中近世土器の基礎研究』Ⅲ 1987年）などにおいて概要をのべてきた。その結果、従来の内型造りについては、再検討すべきものであるという認識が研究者間では得られているが、具体的な作業についてはほとんど進展していないのが現状である。

昨年度の年報において嶋上郡衙跡出土の黒色土器A類椀から在地の和泉型瓦器椀への転換について触れたが、その際両者が粘土紐作りであることをほぼ確認することができた。このように、中世土器の生産・流通を考える際、その基礎的な作業として瓦

器碗の成形手法はぜひとも解明しなければならない。その方法は唯一、瓦器碗・土師器皿を丁寧に観察することである。ここでは、成形の痕跡が比較的明瞭に観察できるものについて、写真撮影と実測をおこなったので資料紹介をしておく。

瓦器碗資料（図版第14・15）

資料は上牧遺跡（1・2・4・10）、上田部遺跡（3・6～8）、嶋上郡衙（9）淀川河床遺跡（5・11・12）から出土・採集したものである。5が大和型、9・11が和泉型、それ以外は楠葉型である。

楠葉型では粘土の結合痕が底部から口縁部にかけてほぼ垂直にみられるもの（1・12）と、底部から右上方にかけて斜め方向に粘土結合痕がのびるもの（2・3・10）がある。これらは先の論文で指摘したように粘土板の一部に、V字状の切り込みをいれて、その切り目を寄せたため生じる結合痕と理解できる。痕跡が斜めにみられるのは結合部の粘土を指でのばしたためと理解できるが、もう一案としてやや長手の粘土板を「左手手法」で一巻きにしたとも考えられる。これらは粘土結合痕の垂直あるいは斜めという違いはあるが、基本的には同じ成形でありAタイプとしておく。

つぎに楠葉型の4・6・8あるいは大和型の5、さらに和泉型の9・11には口縁部のやや下方あるいは体部に横方向の粘土結合痕がみられる。とくに9・11では粘土結合痕にそって指頭圧痕が続き、粘土紐を巻き上げていったことが解る。ただし、今回提示した資料では底部から口縁部まで続く粘土紐の痕跡を確認できるものはなかった。しかし、楠葉型のなかにも粘土紐で成形されるものがあることが確認できた。

さて、その粘土紐での成形は「左手手法」が基本であることは先の論文で明らかにしたが、9・11をみると、口縁部が大きく外反しているのである。このような粘土紐の痕跡と口縁部のありかたは、瀬戸内の吉備係土師器碗ときわめて類似している。つまり、粘土紐を巻き上げてまず底部から体部までを成形し、口縁部は別の粘土紐を付け足して成形するのである。11はこのようにして成形されたものとみられるが、6についても可能性を指摘しておきたい。このような粘土紐による成形を基本とするものをBタイプとしておく。

次に7をCタイプとするが、口縁部下方の粘土紐の痕跡はほぼ同じ高さでまわっている。そして、口縁部下位にそう粘土紐の痕跡と斜め方向の粘土紐痕跡がみとめられる。つまりAタイプの成形方法で、ある程度体部を作り、11のような方法をとって口縁部をつくっているわけである。

瓦器皿・土師器皿資料

瓦器碗の成形と基本的に同じであることは、先の論文でもあきらかにした。今回と

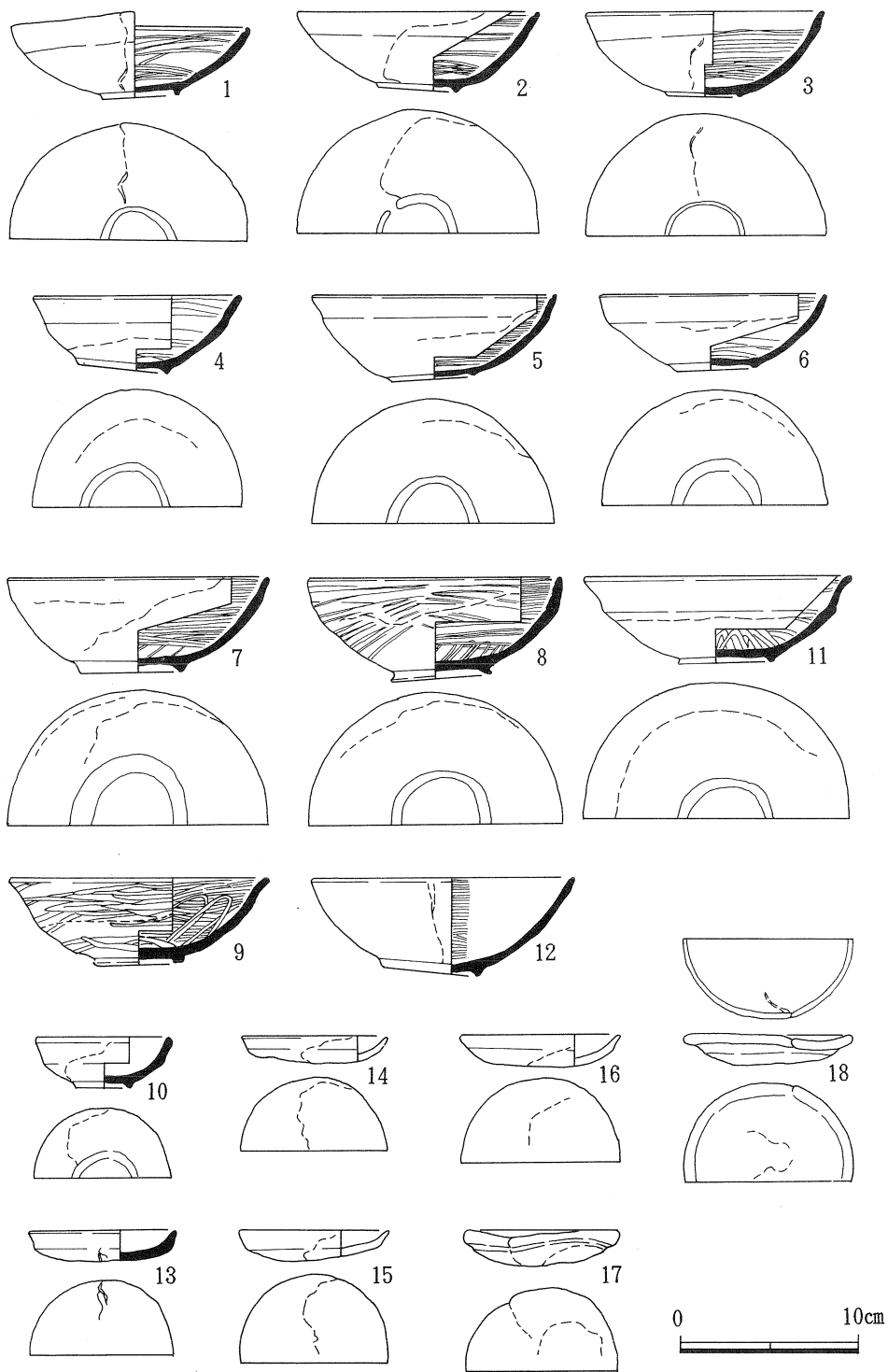


図1 瓦器碗・皿，土師器皿の成型痕

りあげたのはすべて淀川河床遺跡から採集されたもので、粘土の痕跡が明瞭に観察できる。瓦器皿（13）・土師器皿（14～18）ともAタイプの瓦器椀と同じ痕跡を確認することができる。17は一度成形したあと、口縁端部に切り込みを入れて口径を調整したものであろう。18の底部中央の痕跡については良くわからない。

まとめ

瓦器椀にみられるBタイプの成形手法は土師器の伝統的な「左手手法」であり、このタイプは先の論文の段階では和泉・大和型に確認できたが、今回は楠葉型においても確認できた。また、紀伊型においても確認しているため土師器製作手法の延長で瓦器椀が製作されたことをしめしている。

一方、Aタイプは12のように楠葉型Ⅰ期・11世紀には確認することができる。これに先行する楠葉型黒色土器B類椀には粘土紐の痕跡の認められるものがあり、現状ではAタイプと瓦器椀の出現は同時期とかがえられる。このAタイプと同じ手法は10世紀末の「て」字状口縁の土師器皿にすでにみとめられている。口径10cm前後の土師器皿の出現が10世紀中頃から後半であり、それ以前の皿・杯がすべて「左手手法」で製作されていることをかんがえると、まず土師器皿に新しい製作手法が現れ、それが瓦器椀の製作に導入されたのである。このような土師器製作の技術革新が10世紀後半から11世紀にかけてあったことがかんがえられるが、その技術革新は「左手手法」の発展形態であることを忘れてはならない。また、Ⅰ期でAタイプの確認できるものは楠葉型にかぎられている。Aタイプは近江型黒色土器にもみとめられる手法であり、楠葉を中心に周辺に拡散していったものとみられる。

また、AタイプとBタイプの折衷とみられるCタイプが楠葉型にみられるが、Ⅱ期に属す7・8では口縁端内側の沈線はみられず、器壁もやや厚手である。このタイプの瓦器椀が上田部遺跡でまとまって出土し、しばしば他の遺跡でもみられる。このため、楠葉型のなかでも特定の製作集団によるものかもしれない。あるいは淀川北岸に生産地が存在した可能性も考慮する必要がある。

さて、先の論文では型作り説にたいする疑問はなげかけたが、A・B手法は型の上でおこなわれたとかがえた。今回、ここに提示したのも粘土の痕跡については明確に指摘できるが、型作りを否定も肯定もすることができない。ただ、短絡的に瓦器椀の商品性をかんがえる根拠となった点について実証的に検討をくわえることの必要性を指摘したい。

高槻城下層出土の特殊な井戸枠

高橋 公一

平成3年3月から4月にかけて、高槻城三ノ丸北東部でおこなった発掘調査で、江戸時代や中世の遺構とともに、高槻城跡付近でははじめて古代から弥生時代にさかのぼる遺構が検出された。そのなかでも奈良時代に属する井籠組井戸は、規模が大きく構造が非常に特異で、その井戸枠材は舟を転用したものと考えられることから資料的価値が高く、さらにここから出土した遺物も井戸の性格を考えるうえで重要と思われるので、ここに紹介する。

〔井戸3の検出状況〕（図版第16、図2）

ここで取り上げる井戸は、調査区中央付近で検出された、「井戸3」である。掘形は、検出面で長径3.2m、短径2.9mのやや北に張り出した不整楕円形、底部では南北2.0m、東西1.8mの隅丸方形を呈し、検出面からの深さは1.7mを測るすりばち状の土坑である。

井戸枠は横板の両端を加工して組み合わせる、いわゆる横板井籠組で、6段分ないし5段分が現存していた。その内法は1.2mを測るが、最下段のみは両端を組み合わせない、内法1.0mのひとまわり小さな集水枠となっている。また枠の四隅には集水枠に接して杭が打ち込まれている。

枠の外側には裏込め土として青灰色粘土が充填され、この土からは土器片や、木片とともに「和同開珎」をはじめとする奈良時代の銭貨が出土している。一方、枠内側の井戸廃絶時の埋土からは、多数の遺物とともに9世紀後半と思われる灰釉陶器が出土している。

このように井戸3は、8世紀から9世紀にかけての非常に規模の大きな井戸であ



図1 調査位置図

り、検出当初から注目された。

〔井戸3の構造〕

井戸3には、いわゆる井籠組井戸とは異なった点が指摘できる。以下この点について述べるが、井戸枠の北・東・南・西の各面をそれぞれA・B・C・D面とし、仕口は内面に向かっての方向を示すことにする。

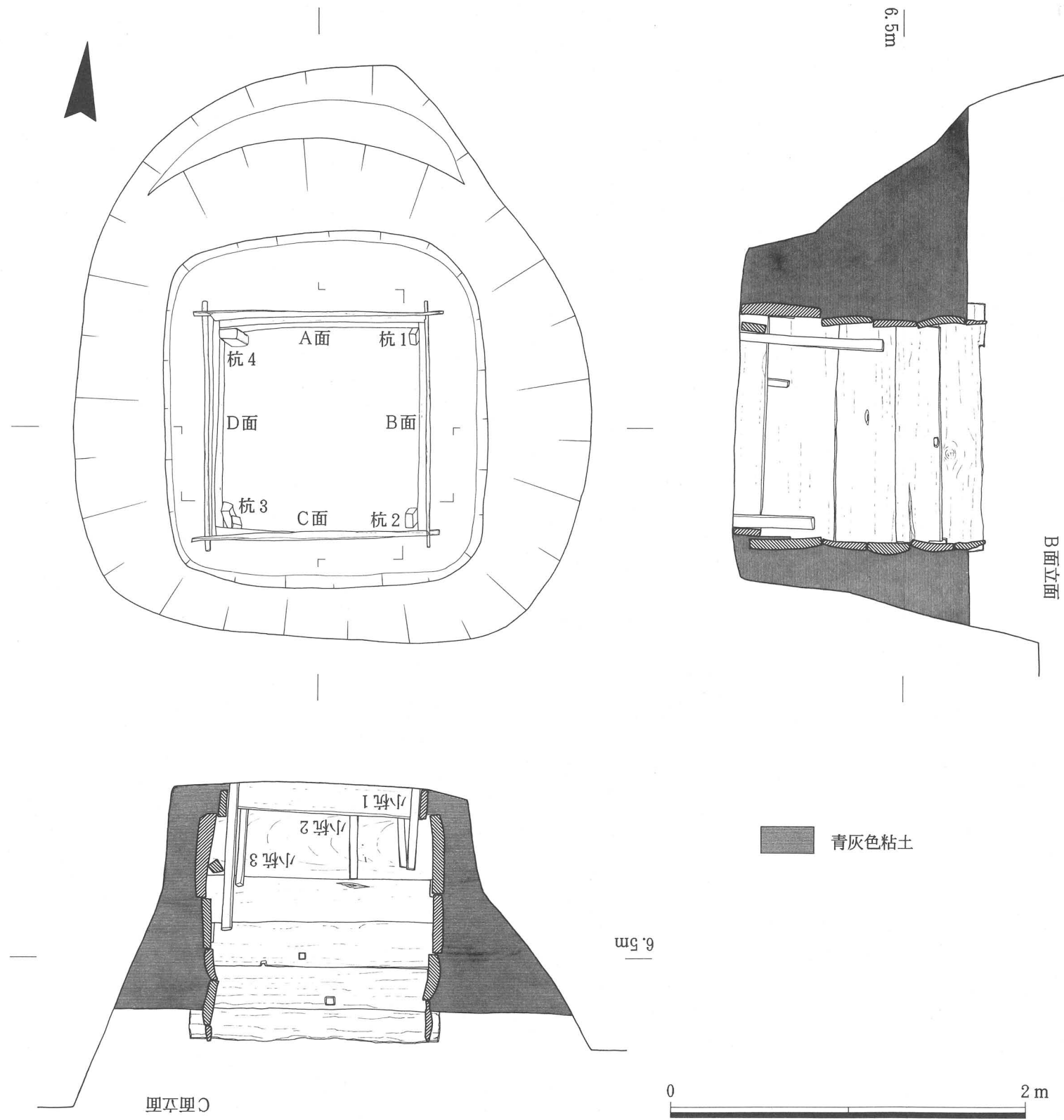


図2 井戸3平面図及び立面図

まず、取り上げるのは、杵の固定に杭を使用していることである。四隅の杭は、横棧状の部材を介して接しているD面を除いて、杵には接していないので、井戸杵を支えるためのものではないであろう。一方、最下段の一回り小さな杵にはしっかりと接している。この杵材は他の井戸杵材と異なり、仕口を加工して組み合わせてはいない。四隅の杭はこの最下段杵を固定するために打ち込まれたと考えられる。そしてさらに外側は井戸杵1段目との隙間に、A・B面にそれぞれ1本、C面には3本の小杭を差し込んで最下段杵と井戸杵とをしっかりと固定している。このように杵の固定の仕方が全く異なることから、杵としての機能の違いが伺える。この最下段は明かに水溜としての機能を意識してつくられたと思われ、先に集水杵とした由縁である。このように杭を使用して杵を固定する手法は、井籠組井戸としては非常に珍しいといえよう。

次に、集水杵以外の井戸杵の組み合わせ方をみてみよう。これらはすべて両端を切り次いで仕口をつくり、となりあう辺を組み合わせている。仕口は基本的には凸柄（A類）だが、柄の先を鍵状に造り出もの（B類）、そしてそれが天・地側のいずれかに偏るもの（1-上類、1-下類）や、中央に位置するもの（2類）がみられ、6形式に分類できる（図3参照）。荷重のかかる1段目・2段目にはしっかりと組み合わせるためにB類を採用しているが、そのほかについてはあまり法則性がみられない。左右で仕口の形が異なるものもあり、やや乱雑な印象もある。おそらく仕口を加工する作業は、杵材それぞれにあわせて臨機応変になされていたものであろう。また、掘

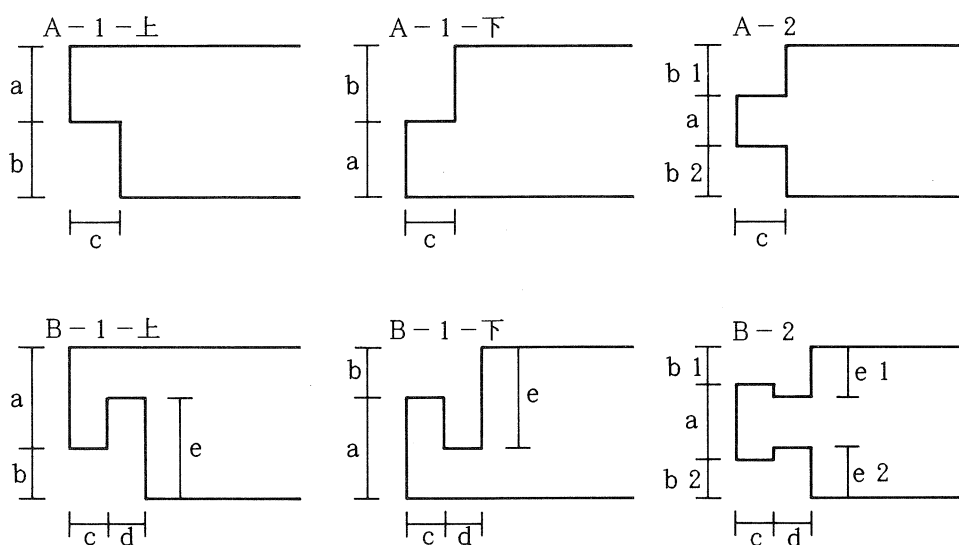


図3 仕口の分類と計測部位模式図

	本 体			仕 口							備 考
	全 長	全幅	厚さ	部位	種 類	a	b(b1 / b2)	c	d	e(e1 / e2)	
A面1段	150.5	45.0	5~ 6.7	R	B-1-下	29.0	10.5	5.5	6.0	20.0	
				L	B-1-下	25.0	16.0	6.0	6.0	17.0	
A面2段	150.5	27.0	5.0	R	B-1-上	20.0	7.0	7.0	5.5	9.5	
				L	B-1-上	15.0	11.0	6.0	6.0	12.0	
A面3段	148.5	24.5	5.0	R	B-2	14.0	× / 10.0	6.0	6.0	4.0 / 12.0	中央上端付近に柄穴あり
				L	B-2	9.5	2.0 / 12.0	7.0	5.0	4.0 / 12.0	
A面4段	148.0	28.0	5.5	R	B-2	19.5	11.0 / 6.0	10.0	6.0	11.0 / 8.0	右仕口下に木片接合
				L	B-2	26.0	× / 2.0	6.5	6.5	9.5 / 6.0	
B面1段	155.5	46.0	6.0	R	B-1-上	28.0	18.0	7.5	7.0	20.0	
				L	B-1-上	29.5	17.0	6.0	8.5	19.5	
B面2段	148.0	34.0	6.0	R	B-2	12.0	× / 15.0	5.0	7.0	5.0 / 17.5	
				L	B-1-上	14.0	18.5	6.5	5.0	12.0	
B面3段	138.0	25.0	6.0	R	A-2	10.0	7.0 / 8.5	7.0	×	×	中央上端付近に柄穴あり
				L	A-2	11.0	5.0 / 8.0	7.5	×	×	
B面4段	147.5	23.0	4.0	R	A-2	12.0	砌 / 2.5	11.7	×	×	
				L	B-2	18.5	1.5 / ×	6.0	5.0	× / 7.0	
C面1段	156.0	38~ 41.0	5.0	R	B-1-下	18.0	19.0	6.0	7.5	20.5	
				L	B-1-下	全幅	×	8.0	8.0	19.0	
C面2段	153.0	25.0	4.5	R	B-1-上	18.0	9.5	4.5	7.0	11.0	左仕口に木片接合
				L	B-1-上	全幅	8.0	8.0	7.5	8.0	
C面3段	137.0	25.0	6.5	R	A-2	6.0	7.5 / 11.5	3.5	×	×	中央上端付近に柄穴あり
				L	A-1-上	8.5	16.0	×	×	×	
C面4段	138.0	24.0	5.0	R	A-1-上	10.5	14.0	×	×	×	中央上端付近に柄穴あり
				L	A-2	9.0	2.5 / 12.0	×	×	×	
D面1段	151.0	48.0	5.5	R	B-1-上	全幅	×	10.5	5.0	18.0	
				L	B-1-上	32.0	18.0	5.0	5.5	19.0	
D面2段	148.0	28.0	5.0	R	B-1-上	12.0	16.0	11.0	6.0	16.5	
				L	A-2	9.0	4.0 / 17.0	11.0	×	×	
D面3段	145.5	21.0	4.0	R	B-2	11.5	3.0 / 8.0	9.0	6.0	3.5 / 7.5	
				L	B-1-上	20.0	1.0	6.0	7.0	2.0	
D面4段	150.0	23.0	5.0	R	B-2	9.5	× / 13.5	5.0	5.0	4.0 / 14.0	
				L	B-1-上	全幅	×	7.0	5.0	13.0	

表1. 井戸枠材計測表 (単位cm)

	長さ	幅	厚さ	備考
A面集水枠	115.8	19.3	6.5	
B面集水枠	120.3	16.0	5.4	柄穴あり
C面集水枠	110.5	14.7	4.5	
D面集水枠	117.3	13.5	4.0	
D面横棧	125.0	7.0	5.0	刻印あり

表2. 集水枠材計測表 (単位cm)

形から出土した木片が仕口と接合しており（A面4段右、C面2段左、C面4段左）、その作業が掘形付近で杵の組み上げとほぼ同時におこなわれていたことが推測できる。

以上、井戸の構造上、特異な点を述べてきたが、そのほかに杵材自体に注目すべき事実がある。たとえば、井戸杵材のなかには、井戸の構造には直接関係のない柄穴もみられ、一見してなんらかの転用材であることがわかる。次項では井戸杵材について述べてみたい。

〔井戸杵材とその前身〕（図版第18～27）

井戸杵材は、およそ全長155～140cm、全幅45～20cm、厚さ6～5cmの板材で、各面1段は他の段よりも相対的に大きい。上下端面と内面には、手斧によるとみられる加工痕が残るものもある。刃部幅は約8cmを測るが、内面に残るその大半は上半分と下半分に集中する。これに挟まれた中央部はやや光沢のある炭化した面となっており、さらに線刻状の細かいキズをもつものもある。手斧痕はこの炭化面を削って残されている。外面はほとんどに丸木肌を残すものが多いが、部分的に加工されているものもある。また特に3段目、4段目に顕著だが、上端部と、下端部が内側に傾斜し、全体に上下に湾曲している。柄穴は方形が3例（B面3段、C面3段、C面4段）、不定形が2例（B面2段、C面2段）みられ、いずれも内・外の両面から穿たれている。仕口は木目と直行方向に鋸を使用して切り込みを入れ、その後、ノミ等で割り取っていたと考えられる。また仕口の外面を手斧ではつって組み合わせやすくしたものもみられる。

集水杵は、およそ全長120cm、全幅20cm、厚さ5cmだが、加工の仕方は他の杵材と共通で、手斧痕が明瞭なもの、柄穴のあるものもある。

杭・小杭は先端を手斧で加工しているが、そのほかの加工については明瞭でない。また杭1、D面横棧には刻印がみられる。前者は○に北と読めるが、後者は判読不明である。

	長さ	幅	厚さ	備考
杭 1	138.2	6.0	5.0	刻印あり
杭 2	87.8	7.0	4.7	
杭 3	124.7	5.5	4.5	
杭 4	135.3	8.5	4.5	

表 3. 杭計測表（単位cm）

	長さ	幅	厚さ
A面小杭 1	57.9	4.5	3.2
B面小杭 1	57.5	4.5	2.3
C面小杭 1	51.5	4.0	1.5
C面小杭 2	56.8	3.8	2.5
C面小杭 3	57.3	4.5	4.0

表 4. 小杭計測表（単位cm）

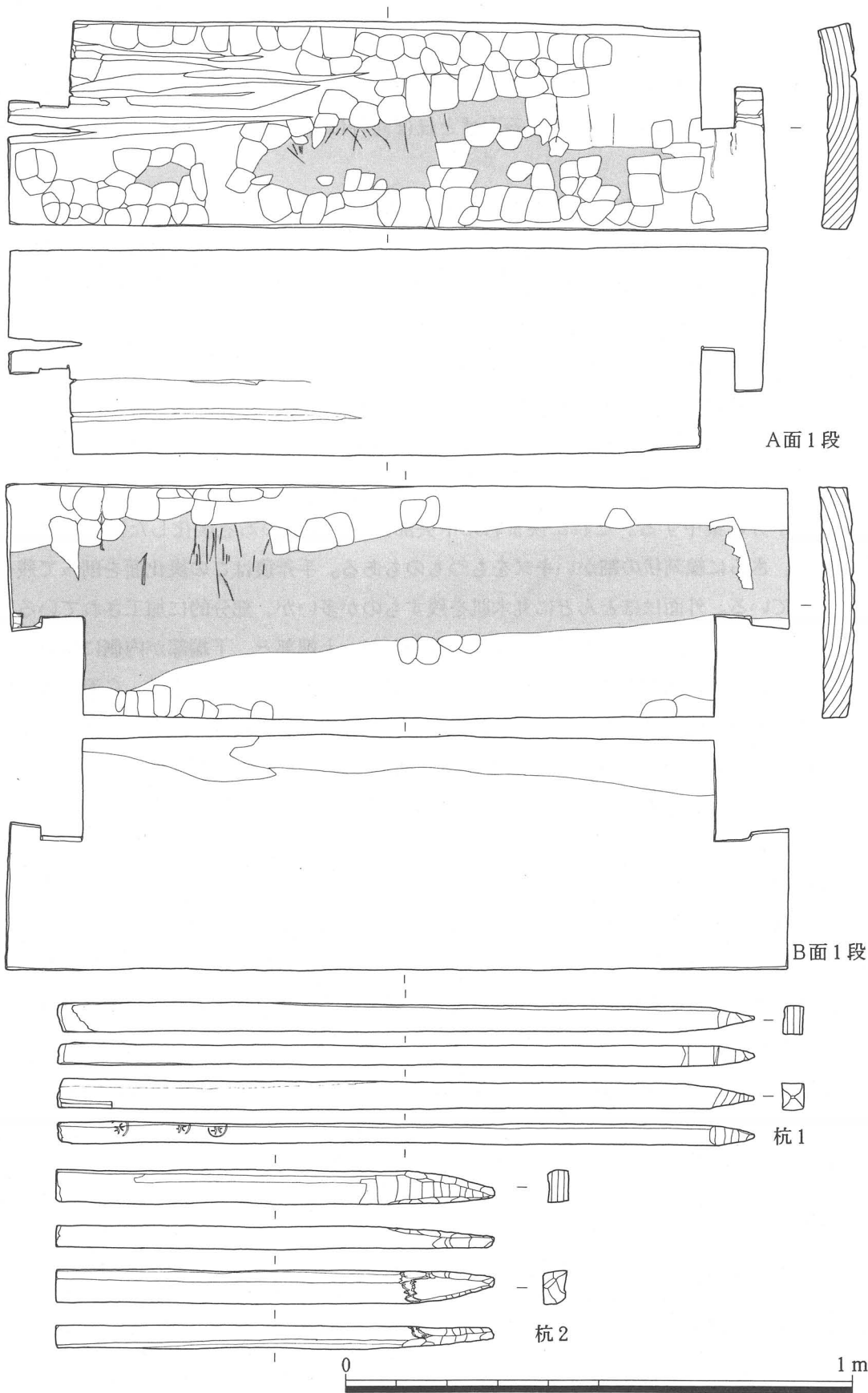


图4 井戸枳材实测图①

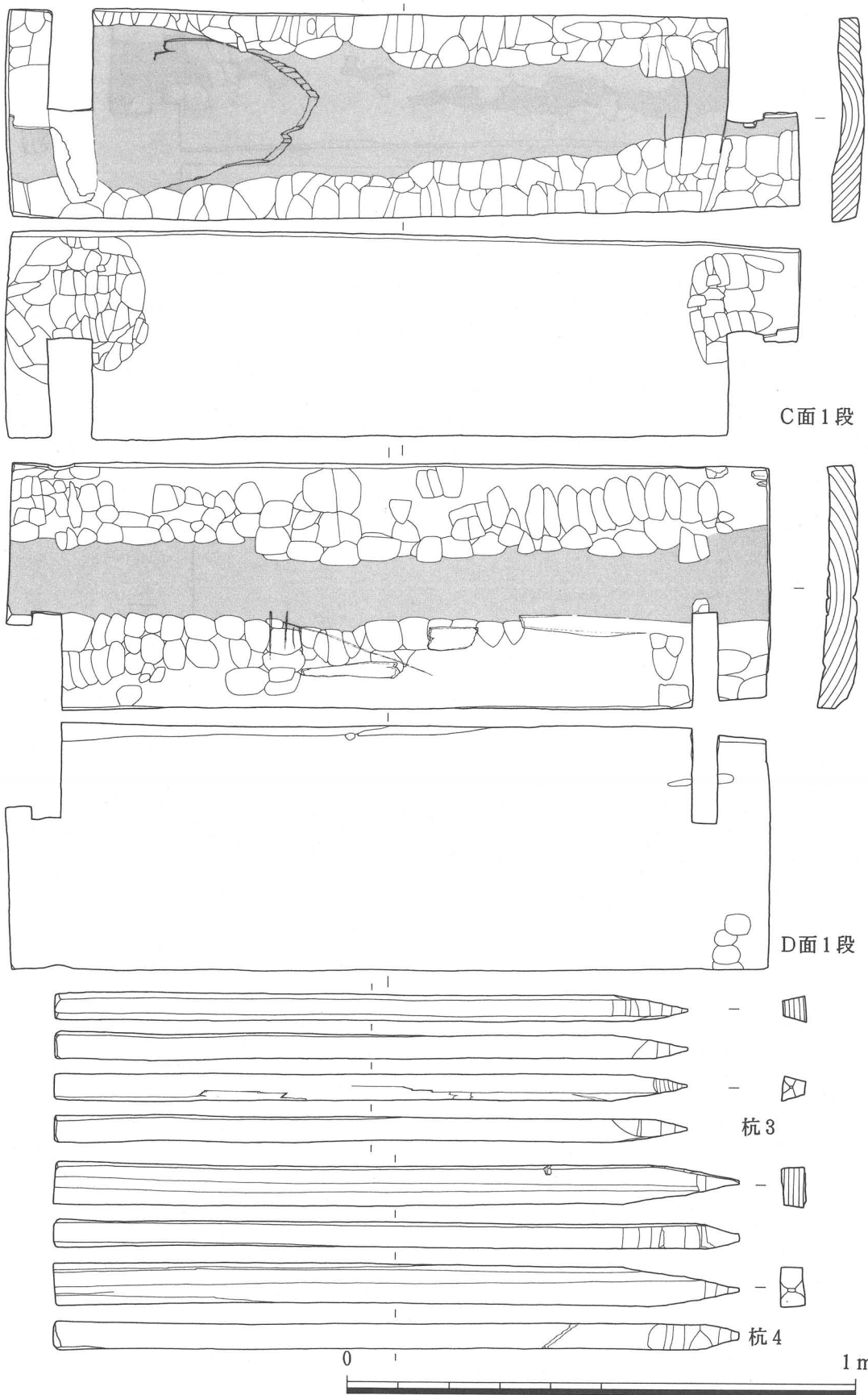


图5 井戸枿材实测图② -45-

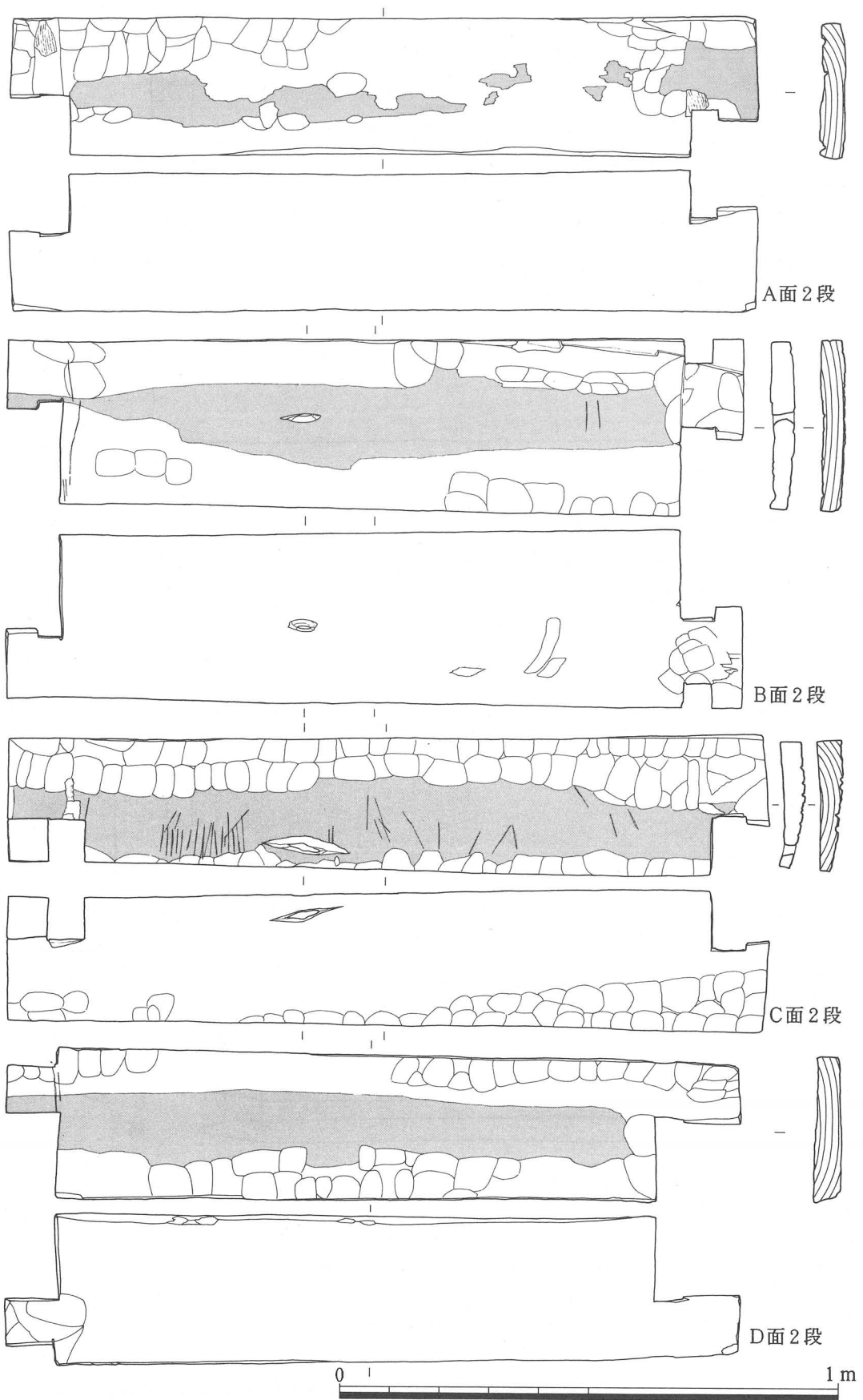


图6 井戸枿材实测图③

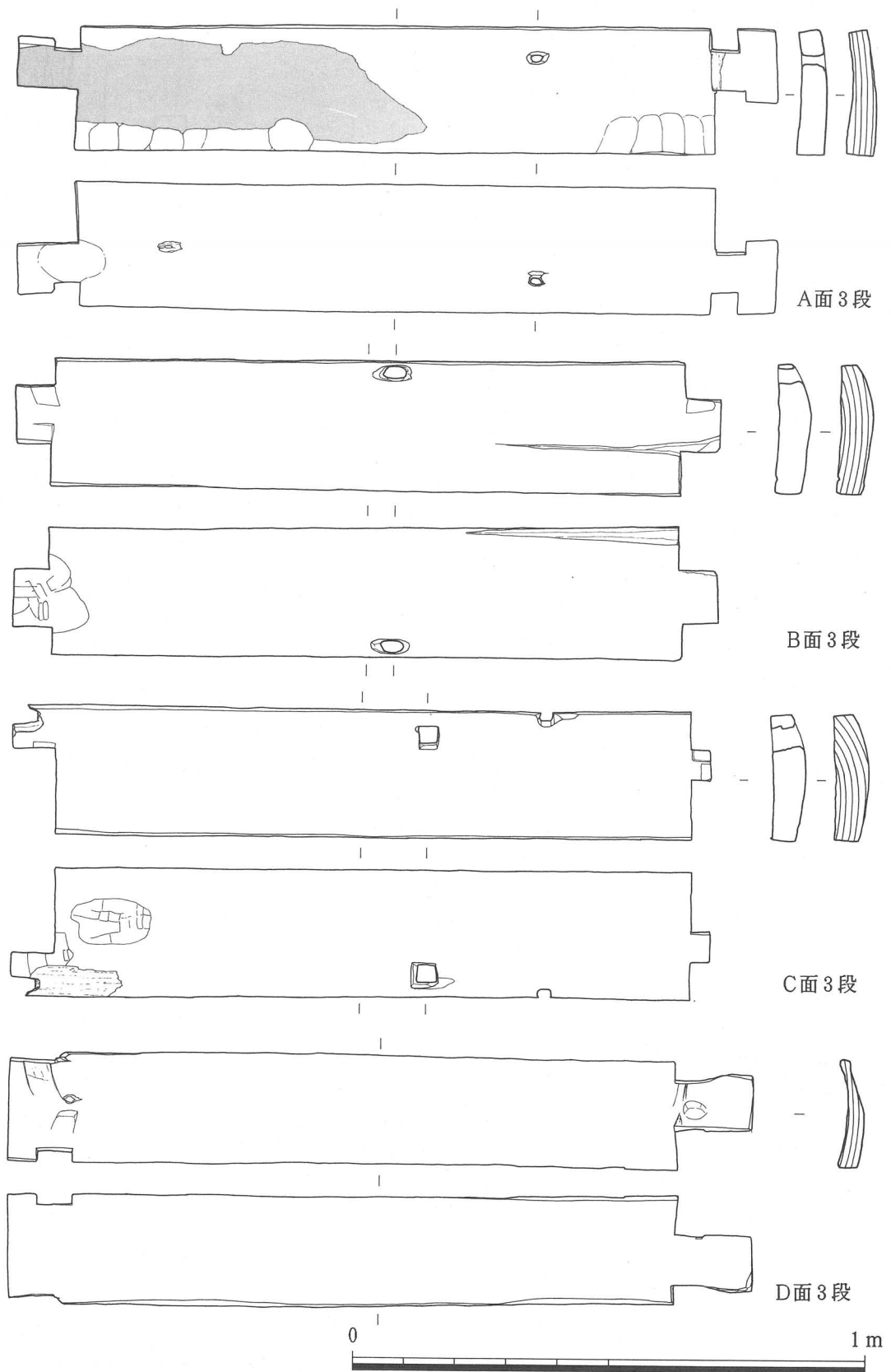


図7 井戸枋材実測図④

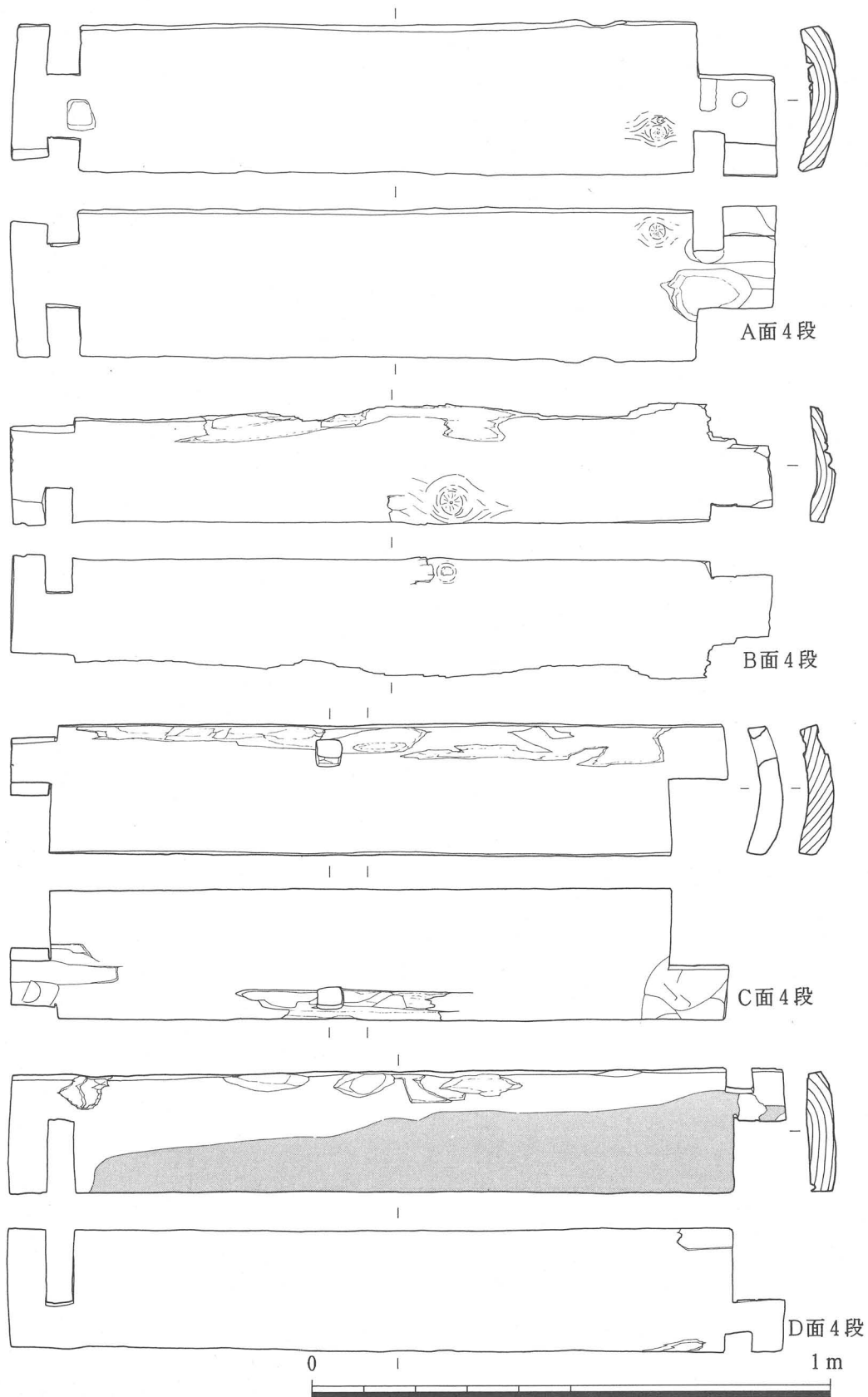


図8 井戸梓材実測図⑤

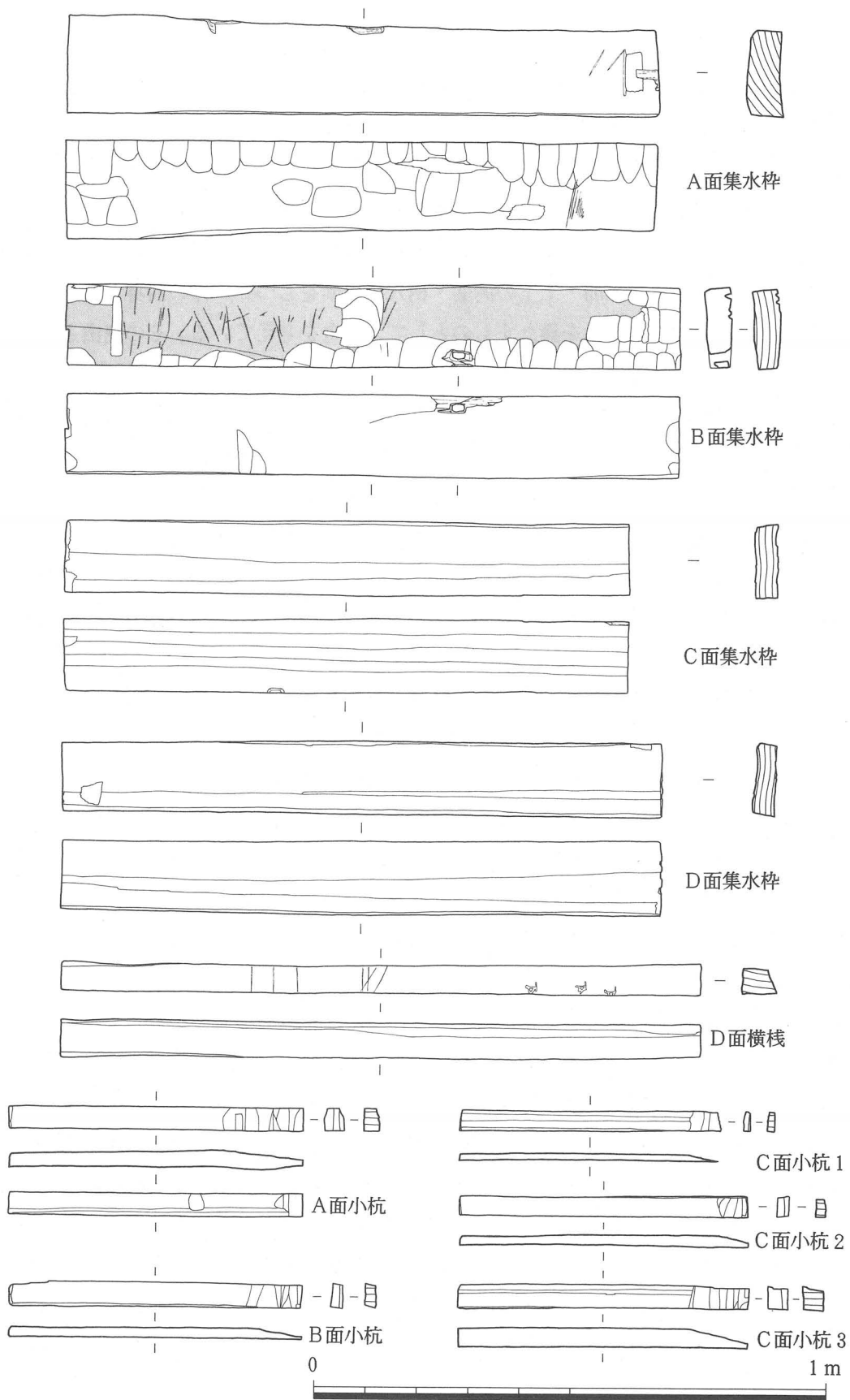


图9 井戸杵材実測図⑥ -49-

さて、井戸杵・集水杵において観察した様相のうち、手斧による加工痕と仕口の細工を除いた、光沢のある炭化面・上下の湾曲・柄穴は、井戸とは直接むすびつかない属性といえよう。炭化面を削っている手斧痕が、あたかも上下の湾曲を緩和しようとして、上半・下半に集中することは偶然でない。つまり後三者は杵材の前身の名残をとどめるものであり、前二者は井戸杵として転用される際に施されたものである。

では、光沢のある炭化面・上下の湾曲・柄穴の要素をもつ井戸杵の前身とはなんであろうか。筆者はこの属性を満たすものとして、刳舟を考えている。その理由としては、まず、炭化した面は舟の内部としての過酷な使用の結果と考えられること、また湾曲した材は他の建築材にはあまりみられないこと、そして柄穴は刳舟の舷側板を増設するために設けられた穴とみられることがあげられる。さらに、心持ち材が皆無で、木目と並行に木取りされていることもその傍証となろう。残念ながら井戸転用時に解体され、端面が加工されていて、互いに接合する材が不明なため、確証は得られないが、刳舟である確率が高いといえよう。すなわち、幅が広く湾曲の小さい1段目4枚を舟底とし、湾曲の大きな上段の材8枚を舷側とすれば、計12枚の材で、舟幅0.5m以上、舷側高0.3m以上、長さ6m以上の刳舟が想定できる。井戸杵材に適さない舟首部は転用されなかったと考えれば、その全長はさらに長かったものと思われる。刳舟はこれまでの出土例からみると、長さとの比率が10:1あまりであり、長さは10mまでの大きさである点①からみると、全長は7.8m程であろうか。そうすると、現存する材は16枚、集水杵を含めれば20枚あり、すべての材が一艘の舟から造り出されたと想定することは難しいといえよう。しかし廃舟になった複数の舟の、良好な部分のみ転用された考えることも可能であろう。このように、舟の想定復元については今後課題を残すが、井戸杵の前身が刳舟であることは明白であろう。

〔出土遺物〕

井戸3からは非常に多くの遺物が出土しているが、特徴的なものを取り上げてみよう。

掘形からは奈良時代の錢貨が14枚出土している②（図版第28b、表5）。14枚もの奈良時代の錢貨が、一括して出土した例は市内では他に例がない。内訳は和銅開珎(1)1枚、萬年通寶(2~5)4枚、神功開寶(6~14)9枚である。いずれも鑄上がりがよく、鑄離しの後に端面をよく磨いている。これらは掘形の青灰色粘土から、層位に関係なく一枚ずつ分散して出土している。ややA面背後で多い傾向を示すが、その状況に一貫性がみられない。14枚もの錢貨を誤って落としたとは考えられず、やはり地鎮等のまつりに使用されたのであろう。そしてそれは、杵を組み上げる作業と同時

	名称	W (g)	G (mm)	g (mm)	N (mm)	n (mm)	T (mm)	t (mm)	出土地点
1	和同開珎	3.43	24.75	7.50	19.75	6.20	1.42	0.83	A面3段背後
2	萬年通寶	3.55	26.35	8.35	22.00	7.05	1.28	0.50	A面4段背後
3	〃	4.47	26.75	8.10	21.95	6.30	1.58	0.51	B・C角、底付近
4	〃	4.72	26.80	8.60	22.40	6.20	1.54	0.70	不明
5	〃	4.05	26.3	8.70	21.00	6.65	1.45	0.80	不明
6	神功開寶	3.65	25.25	8.35	21.50	6.95	1.44	0.83	A面4段背後
7	〃	4.05	26.10	8.85	22.20	6.50	1.41	1.01	A面4段背後
8	〃	2.75	25.25	8.85	21.00	6.35	1.38	1.57	C面4段背後
9	〃	3.57	26.00	7.85	21.25	6.50	1.60	0.83	B面2段背後
10	〃	3.60	25.10	8.60	21.30	6.00	1.48	0.95	A面4段背後
11	〃	3.45	25.20	8.35	21.30	6.00	1.30	0.53	A面4段背後
12	〃	3.23	25.10	8.25	20.50	6.25	1.49	1.89	D面1段背後
13	〃	2.70	24.95	8.50	20.50	6.30	1.44	0.97	A面3段背後
14	〃	3.20	23.50	8.35	20.20	6.65	1.23	1.85	A面4段背後

W：重量 G：外縁外径 g：外縁内径
N：内郭外径 n：内郭内径 T：外縁厚 t：文字面厚

表5 錢貨計測表

におこなわれていたと考えられる。

枿内の埋土からは、鍵（図版第28a）、独楽（図版第29a）、灰釉陶器皿（図版第29b）、挽物容器（図版第29c）が出土している。

鍵は鑰（やく）と呼ばれるもので、木製の柄にL字型の鉄棒を差し込んでいる③。鉄棒の断面は、柄に近い部分のみ隅丸の方形で、他は円形。先端は欠損しているが、鈎の手に曲がっていたものと思われる。柄は、幅5～6mmの加工痕がみられ、平滑に仕上げている。鉄棒の長さ51.0cm、径0.6～0.7cm、柄から屈曲部までの鉄棒の長さ10cm、柄の長さ11.5cm、柄の最大径4.0cmである。この数値からみると、実際の建物の扉に使用されていたのであろう

④。

独楽は上端面直径5.4cm、高さ7.2cmの鞭独楽である。上端面、側面ともに細かい加工痕がみられるが、尖端部はややすり減っている。

灰釉陶器皿は口径14.5cm、器高3.2cmの、三日月高台を有するものである。釉は高台内側を除く内外面に刷毛で塗られているが、見込みに未施釉部分を残す。またそれと重複し

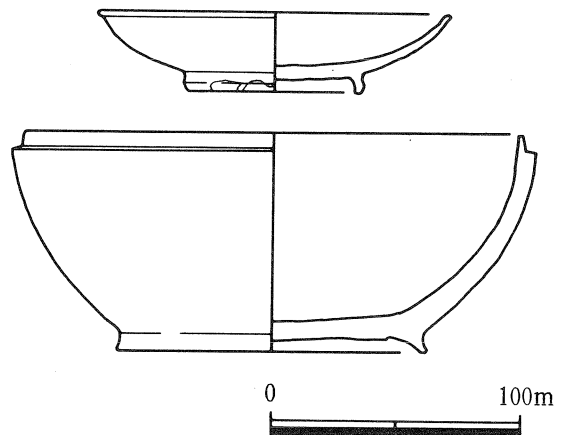


図10 灰釉陶器（上）と挽物

て重ね焼痕もみられる。底部外面は、切り離し痕をナデで消している。9世紀後半の年代が与えられるであろう。

挽物容器は口径21.5cm、器高9.7cmの、大型の鉢である。底部には段面三角形の高台を造り出す。また口縁を段状に仕上げている蓋が伴っていたと考えられる。横木取り、白木づくりである。

そのほかに埋土からは黒色土器A類碗が数点出土しており、これらの遺物が9世紀後半の一括遺物であることがわかる。

〔まとめと若干の予察〕

以上、井戸3について述べてきたが、井戸3の特殊性が明らかになったと思う。ここではこれまでのまとめをおこない、ここから想起される問題も予察として指摘し、結びとしたい。

井戸3は、非常に規模が大きいだけでなく、その構造も横板井籠組井戸としてはやや特異なものである。その年代は出土遺物から8世紀後半から9世紀後半と明確に規定することができる。高槻市内出土の同時代の井戸と比較すると、規模は最大級で、横板井籠組井戸は初の出土となる。またこれだけ豊富な内容の遺物を伴う井戸も他に例がない。ところで、平城京では横板井籠組井戸は、宮周辺の非常に限定された地域に分布し、検出例もあまり多くはない^⑤。また、平城京の井戸を検討した黒崎直氏によれば、井籠組井戸の規模が役所の格式や、京内ではそこに住まう人々の官位を反映するとしている^⑥。こうしてみると、井戸3も規模が大きく、構造が特異なだけに、高級な井戸として捉えることが可能であり、その背景に有力な財力あるいは権力の介在が想定されよう。たとえば、やや後代の資料だが、「和妙抄」によれば、嶋上郡は、濃味・児屋・真上・服部・高上の5郷^⑦からなるとしており、また郡衙の施設である正倉も、市内各地に設けられていたはずである。つまり郡内の各所に、これらを管理する出先の役所がおかれていたと思われる。現段階では井戸3が、即これらの役所に関わるものとは断定できないが、その糸口を掴む重要な遺構であるといえよう。今回の調査では井戸3の同時代の建物遺構は確認できなかったが、周辺には、大規模な遺構が存在する可能性が非常に高いことを指摘しておこう。

また、井戸枠の前身が刳舟であったことも非常に興味深い。刳舟を廃船後に輪切りにし、抱き合わせるかたちで井戸枠としている例はあるが^⑧、本例のように解体して板材とし、横板井籠組井戸に転用しているのは非常に珍しい。刳舟の復元については今後課題を残すものの、ここでは長さ7mあまり、やや幅のせまい、平底気味の刳舟で、淀川やあるいは芥川を往来した川舟と想定しておこう。その年代は井戸開鑿以

前で、舟の耐用年限を勘案すれば、8世紀前半頃が妥当であろう。とすれば、律令期には、官道以外にも水運という交通網が予想以上に発達していたと考えられ、山陽道を交通や流通の中心としたこれまでの見方に再考を迫るものといえよう。

以上井戸3の紹介とともに、内在する問題についてもふれてきた。後者については推論の域をでないものもあり、今後課題を残しているが、もはや本稿の目的はほぼ達せられたと信じ、筆を擱くことにする。

注

- ①松木哲「船の起源と発達抄史」『古代の船—いま蘇る海へのメッセージ』福岡市立歴史資料館 1988年
- ②銭貨計測表の各測点は、「別表8 銭貨計測値分布図」『平城宮発掘調査報告VI』奈良国立文化財研究所 1975年に準じるが、G、g、N、nはそれぞれ2つの部位で計測し平均値を掲げた。またT、tも4つの計測値の平均値である。
- ③同種のもので、大阪府はさみ山遺跡、京都府長岡京跡から出土している。
「はさみ山遺跡試掘調査」『外環状線内遺跡発掘調査概要・1』大阪府教育委員会 1973年
「長岡京跡左京第13次（7ANESH地区）発掘調査報告」『向日市埋蔵文化財調査報告第4集』向日市教育委員会 1978年
- ④『延喜式』「神祇四伊勢太神宮」修飭神宮調度の頃には、鑰一勾は長さ三尺四寸七分云々とあり、寸法が細かく記されている。本例は全長72.5cmで、一尺=30.3cmとすればおよそ二尺四寸となり、厨子などに使用されたとする長岡京例（一尺五寸九分）よりも大型である。鍵穴の位置や、扉の厚さの違いによって、鍵の大きさが異なっていたものと思われる。
- ⑤平城京では、一辺が120cm以上の井戸枠は例外なく横板組で、これらは奈良時代の井戸で枠の遺存するもの112例のうちわずかに12例を数える。そしてそのうち10例が、1町以上の宅地を占有する、極めて限られた階層の住人の宅地内で検出されている。
『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』奈良国立文化財研究所 1989年
- ⑥黒崎直「平城宮の井戸」『月刊文化財』1976年4月号 第一法規
- ⑦これら5郷については、濃味は式内社野身神社周辺、兎屋は芥川左岸の東海道本線と交差するあたり、真上は真上町、服部は式内社神服神社付近、高上は氷室・奈佐原の地にそれぞれ比定する考え方があつた。高槻市史編さん委員会『高槻市史』第一巻本編1高槻市役所 1977年
- ⑧大阪府讃良郡条里遺跡検出の井戸2および井戸8は、古墳時代の船を、このような形で井戸枠に転用していたものであることが判明している。
『讃良郡条里遺跡発掘調査概要・II』大阪府教育委員会 1991年

編集後記

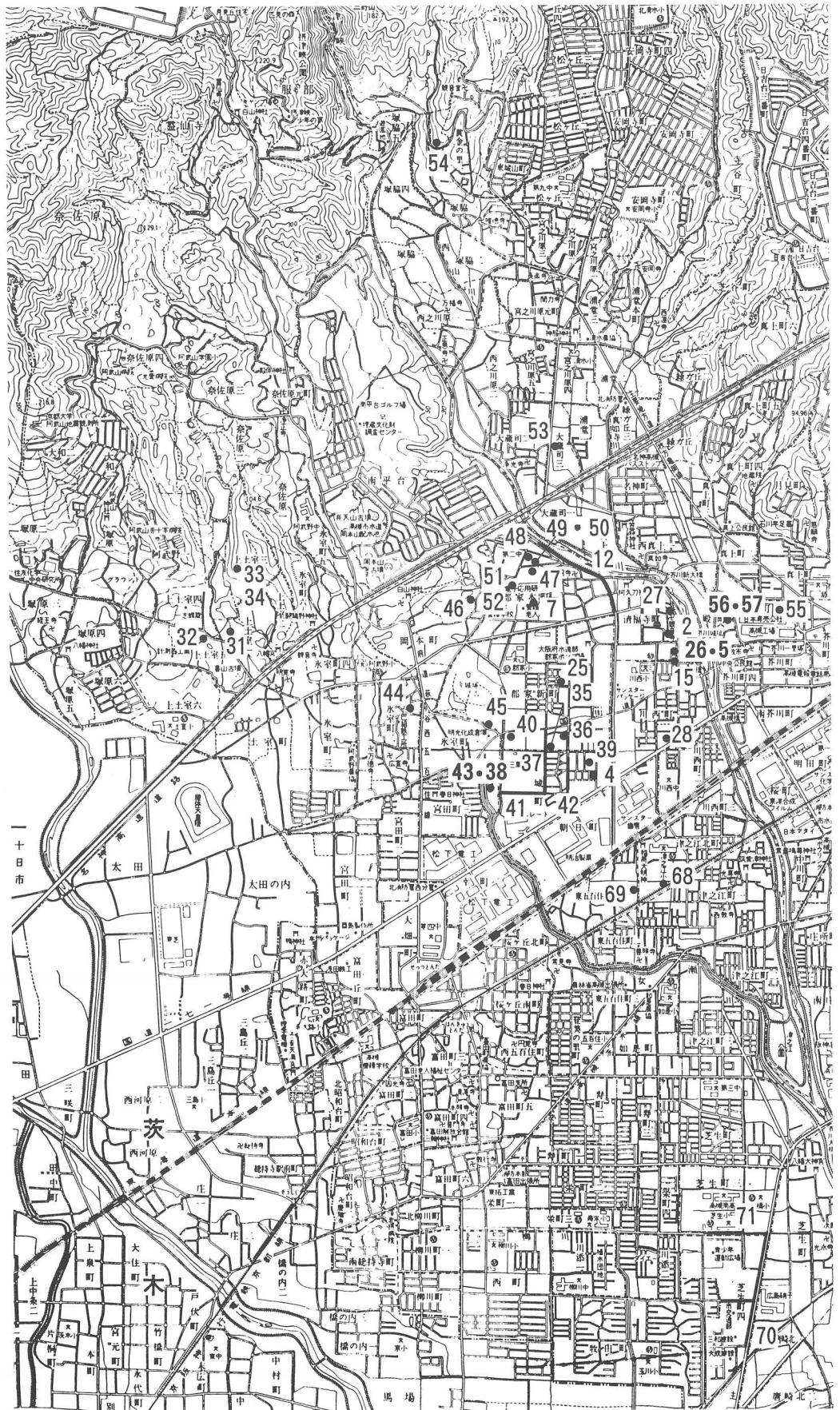
平成2年度高槻市文化財年報をまとめることができました。

今回は、埋蔵文化財関係では調査概要を3本、資料紹介を2本掲載し、年度内の調査速報に重点をおいたものとなりました。今後は国庫補助事業以外の調査成果については速報性という観点から、積極的に取り上げていきたいと思っています。ところで平成3年度には、生産緑地法等、土地税制の抜本的改正が進められており、改正法が施行されると農地の宅地並課税がおこなわれ、周辺遺跡内の農地の開発が飛躍的に増加する見込みです。我々、文化財行政にたずさわる者にとって重大な時期を迎えようとしています。そうした意味からも年報のもつ意義は高く、一層の充実をはかっていかなければならないと考えています。

一方、埋蔵文化財関係以外では、一部平成2年度以外のものも掲載しました。いずれも、市内の貴重な文化財についての調査記録であり、またそれらについての普及啓発活動の一端であるので、年度は異なるものの、今回収録することにしました。あしからずご了承ください。

(K. T)

图 版



埋蔵文化財調査位置図



枚
方
市



a. 郡家本町遺跡 調査区東半（北側から）



b. 郡家本町遺跡 建物1（西側から）



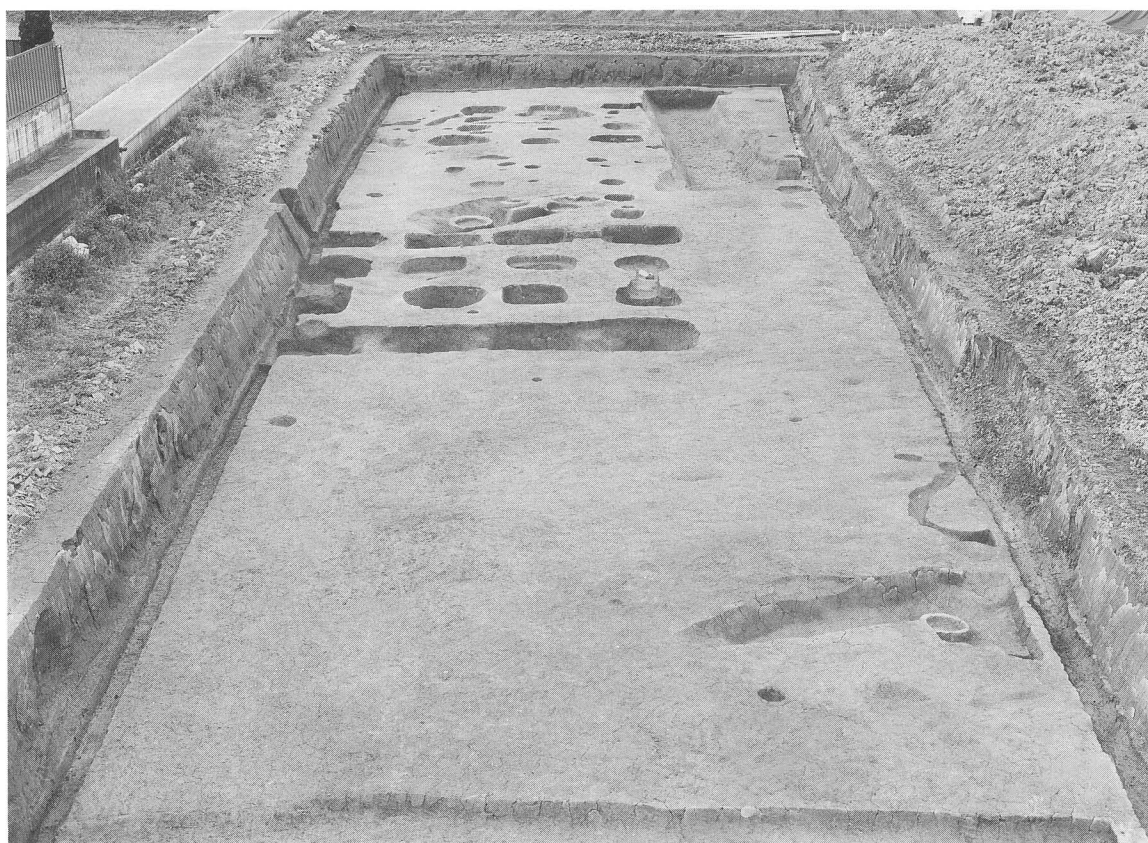
a. 梶原南遺跡 東側調査区全景（北側から）



b. 梶原南遺跡 東側調査区北半（東側から）



a. 梶原南遺跡 西側調査区全景（北側から）



b. 梶原南遺跡 西側調査区全景（南側から）



a. 梶原南遺跡 掘立柱建物1 (東側から)



b. 梶原南遺跡 掘立柱建物2 (東側から)



a. 芥川遺跡東区（東部・南側から）



b. 芥川遺跡東区（西南部・東側から）



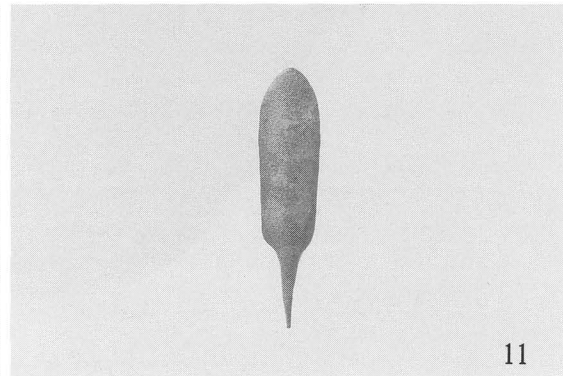
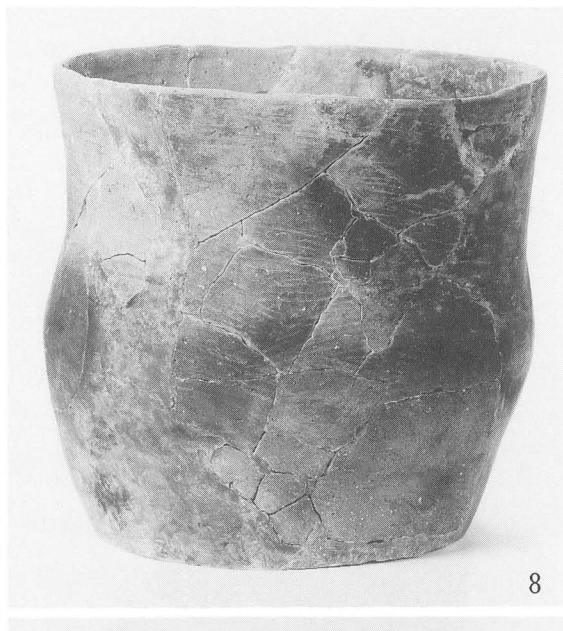
a. 芥川遺跡西区 (空中写真)



b. 芥川遺跡西拡張区 (西側から)



芥川遺跡の縄文土器（1～5）



芥川遺跡の縄文土器（6～9），銅鏡（10），銅鏃（11）



a. 大泉寺薬師如来坐像 側面・正面



b. 大泉寺薬師如来坐像 底部



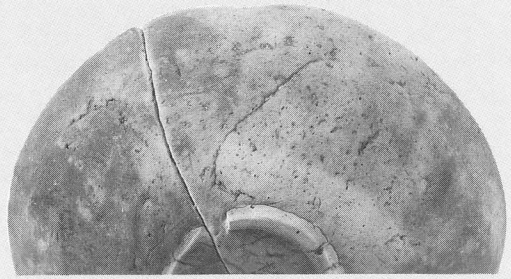
a. 廣智寺十一面観音立像 上半部・下半部



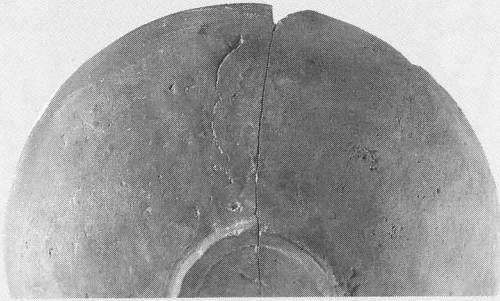
b. 廣智寺十一面観音立像 頭部側面・頭部正面



1



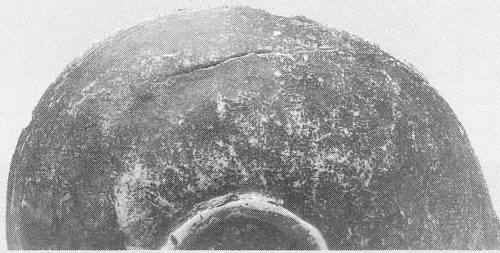
2



3



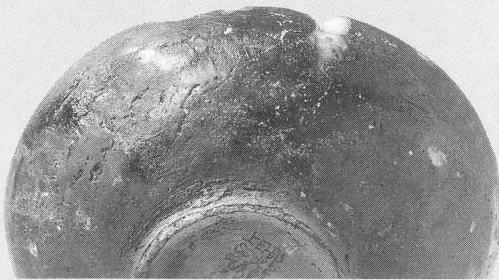
4



5



6



7



8



9



11

上牧遺跡 (1・2・4) 上田部遺跡 (3・6~8)
淀川河床遺跡 (5・11) 嶋上郡衙跡 (9)



10



13



14



15



16



17



18

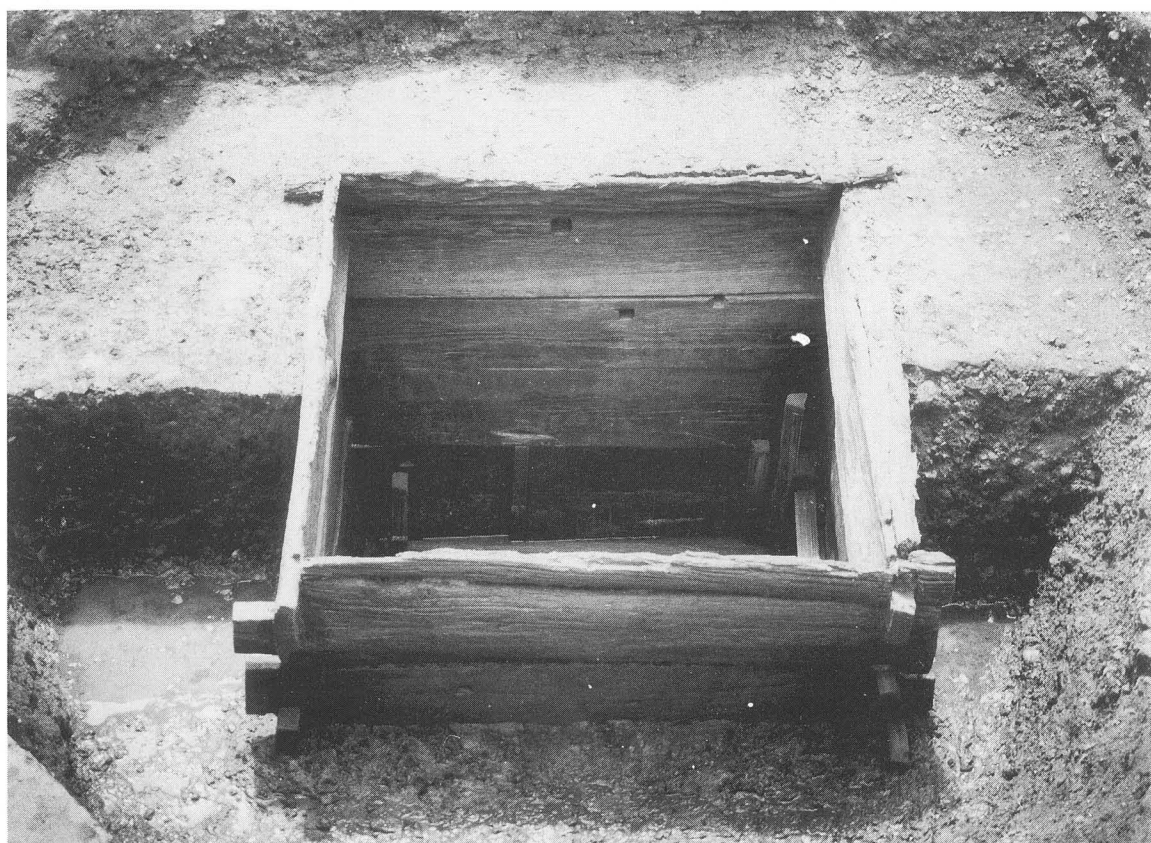


18'

上牧遺跡 (10・13) 淀川河床遺跡 (14~18)



a. 井戸3 全景（北側から）



b. 井戸3 半掘状況（北側から）



a. 仕口 (手前: A面, 奥: B面)



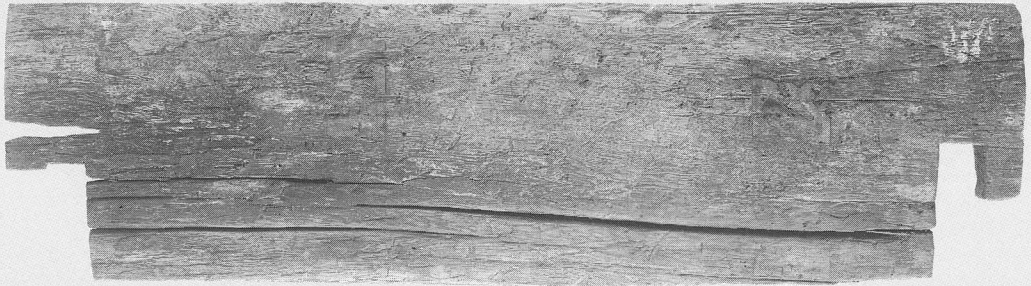
b. 仕口 (左: A面, 右: D面)



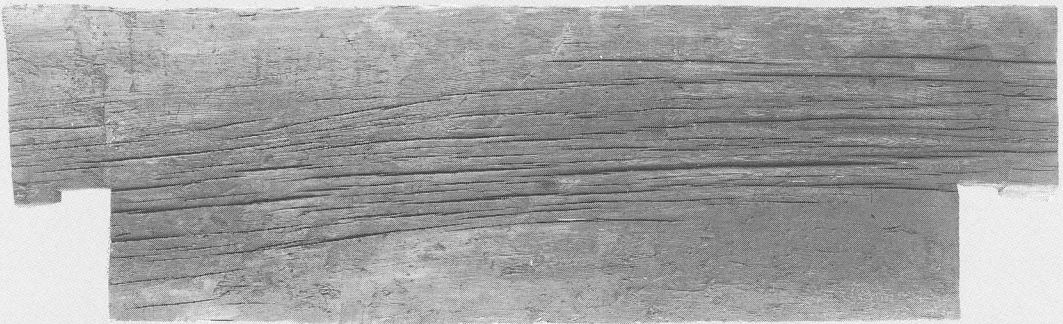
c. 井戸枠1段及び集水枠 (北側から)



1



1'



2



2'

井戸枋材1段 (1 : A面1段, 2 : B面1段)



1



1'

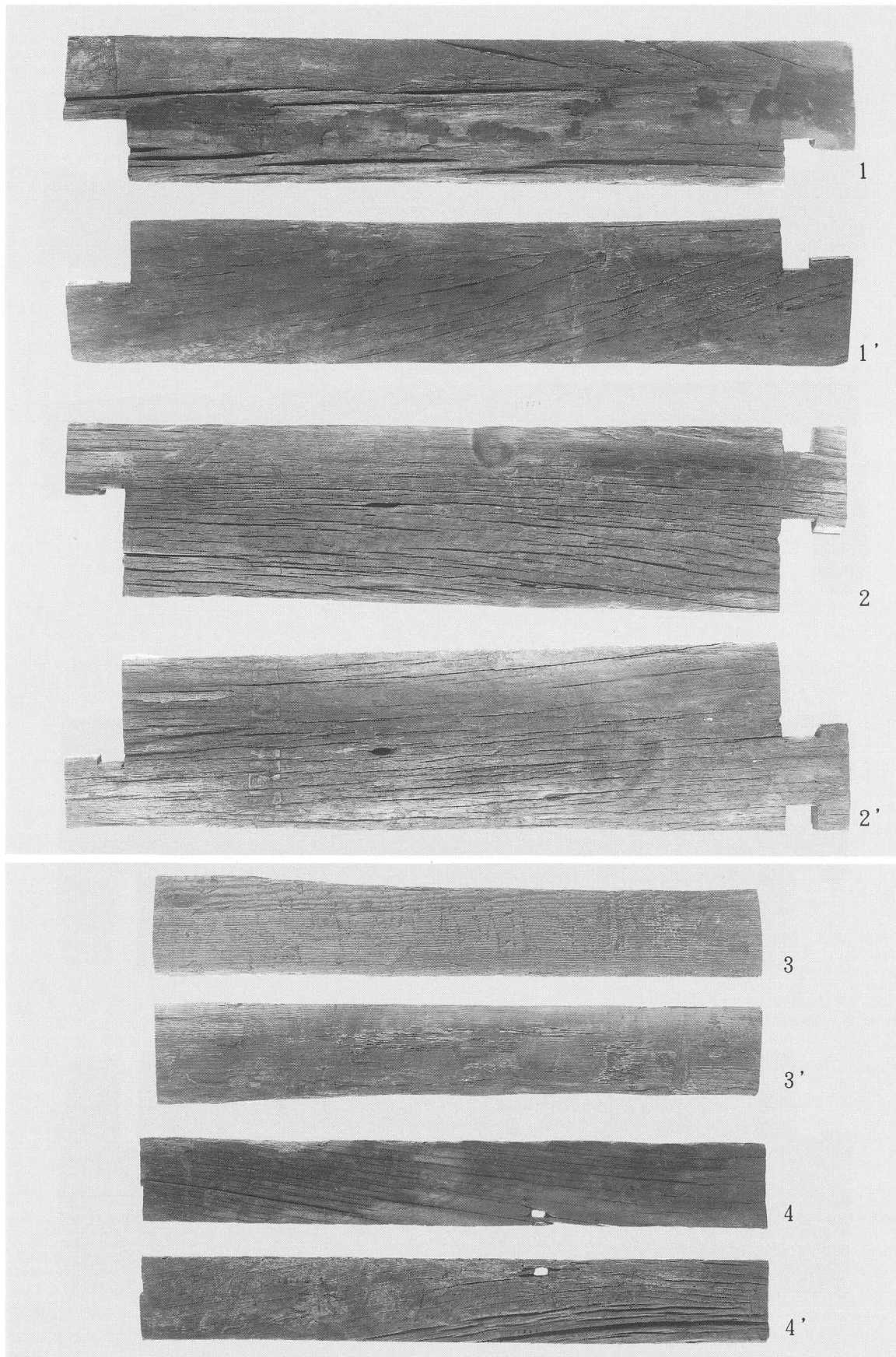


2

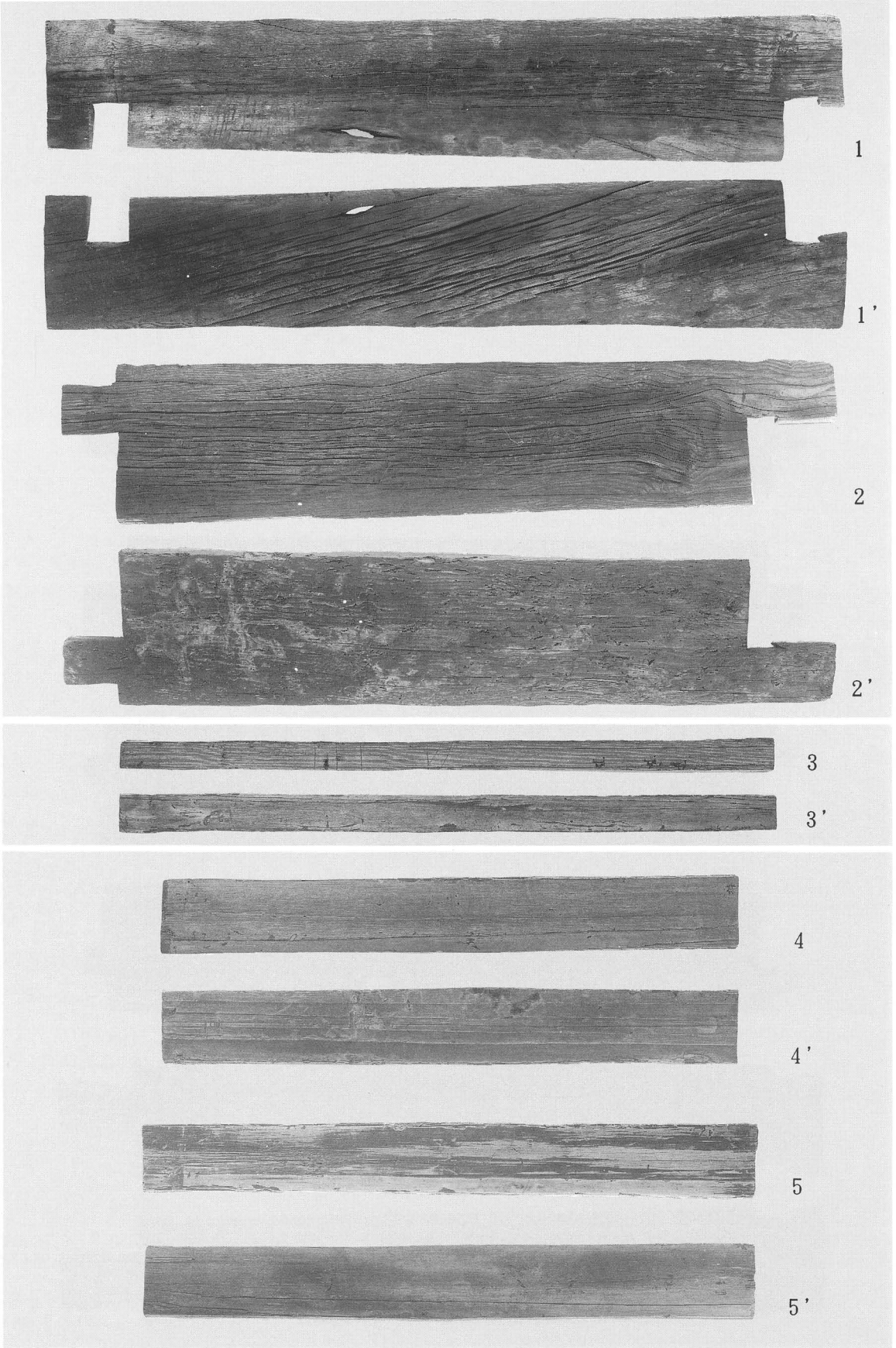


2'

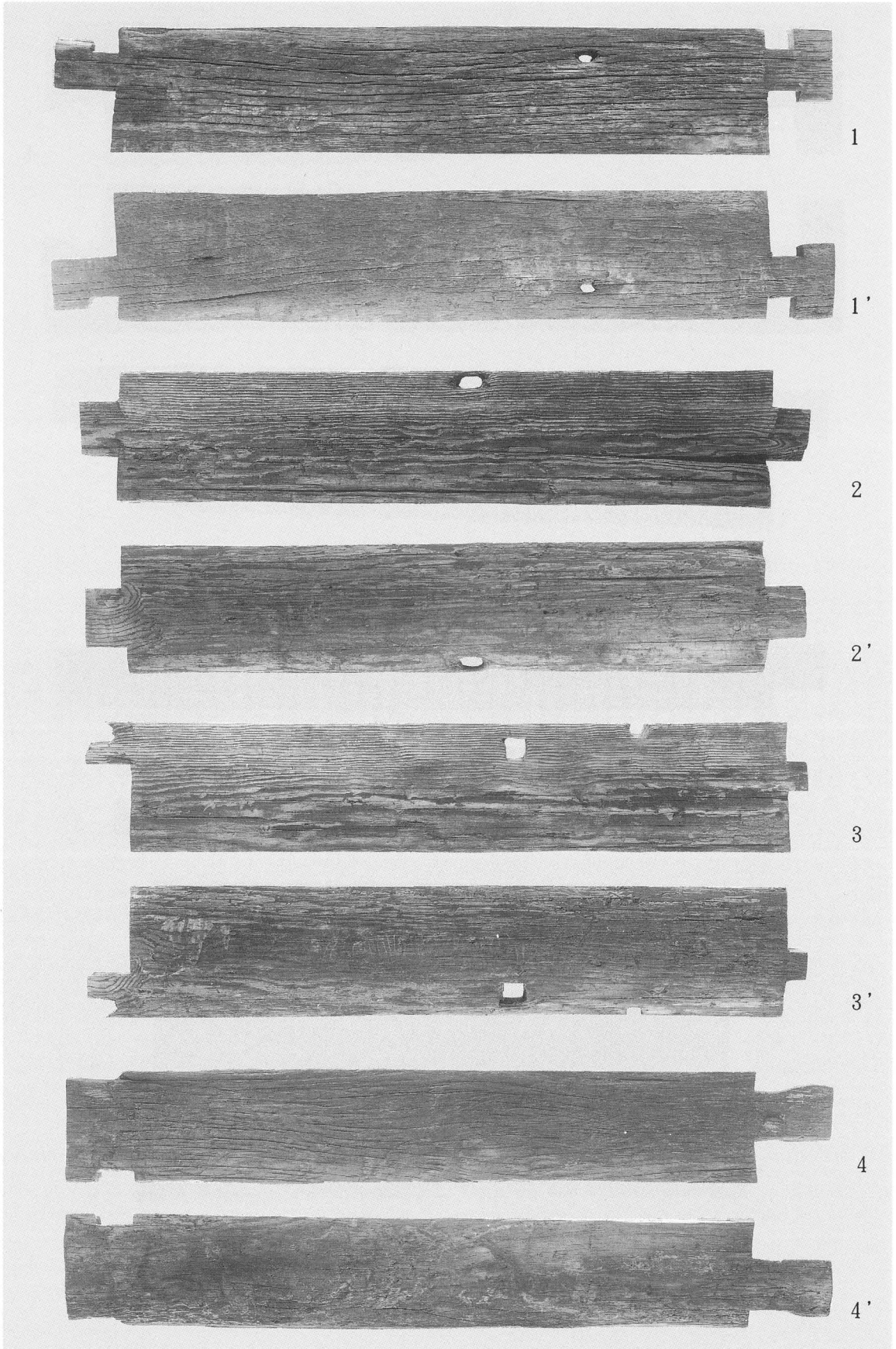
井戸枳材1段 (1 : C面1段, 2 : D面1段)



井戸枳材 2 段・集水枳 （1 : A 面 2 段, 2 : B 面 2 段, 3 : A 面集水枳, 4 : B 面集水枳）



井戸枳材 2 段・横棧・集水枳 (1 : C 面 2 段, 2 : D 面 2 段, 3 : D 面横棧
4 : C 面集水枳, 5 : D 面集水枳)



井戸杵材3段 (1 : A面3段, 2 : B面3段, 3 : C面3段, 4 : D面3段)